

平成30年 第3回

武蔵野市教育委員会定例会

平成30年3月1日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

平成30年第3回武蔵野市教育委員会定例会

○平成30年3月1日（木曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	宮 崎 活 志	教育長職務代理者	渡 邊 一 衛
委 員	山 口 彭 子	委 員	山 本 ふみこ
委 員	小 出 正 彦		

○事務局出席者

教 育 部 長	竹 内 道 則	教育企画課長	大 杉 洋
教育企画課 教育調整 担当課長	渡 邊 克 利	指 導 課 長	秋 山 美栄子
統括指導主事	木 下 雅 雄	教育支援課長	牛 込 秀 明
生涯学習 スポーツ課長	長谷川 雅 一	生涯学習 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館 担当課長	栗 原 一 浩
生涯学習 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史館副参事	小 山 佳 幸	図 書 館 長	養 田 重 忠

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案
議案第5号 武蔵野市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則
議案第6号 武蔵野市立図書館処務規程の一部を改正する訓令
4. 協議事項
(1) 武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名について
(2) 武蔵野市立吉祥寺図書館管理運営指針について
5. 報告事項

- (1) 教育部業務状況報告について
- (2) 平成30年 市議会提出補正予算について
- (3) 平成30年度教育費予算（案）について
- (4) 平成29年度児童生徒表彰受賞者について
- (5) 武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申について
- (6) 武蔵野市立学校の就学学校の指定の変更に関する要綱の一部改正について
- (7) 武蔵野市就学援助費支給要綱の一部改正について
- (8) 中学校特別支援教室の導入について
- (9) 武蔵野市立武蔵野市民会館保育室使用要綱の一部改正について
- (10) 武蔵野市教育委員会借上げバス使用要綱の全部改正について
- (11) 武蔵野市社会教育委員の会議協議報告書（平成28～29年度）について
- (12) 武蔵野地域自由大学称号記授与について
- (13) 武蔵野市立図書館嘱託員取扱要綱の一部改正について
- (14) 武蔵野市立図書館における防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の一部改正について
- (15) 武蔵野市図書館基本計画策定委員会の設置について
- (16) 武蔵野市生涯学習施策（図書館）に関するアンケート調査結果について

6. その他

◎開会の辞

○宮崎教育長 ただいまから平成30年第3回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、私のほうから小出委員、山口委員、そして私、宮崎、以上3名を指名させていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申し込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○宮崎教育長 異議なしのお声ですので、傍聴を許可いたします。

いらっしゃいますか。わかりました。

これより、議事に入ります。

本日の議事のうち、協議事項1、武蔵野市教育委員会教育長の職務代理者の指名については人事に関する案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮崎教育長 それでは、非公開といたします。

◎事務局報告

○宮崎教育長 それでは、事務局報告に入ります。

竹内教育部長から、お願いします。

○竹内教育部長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等についてご報告させていただきます。

まず、議会関連でございますが、平成30年第1回市議会定例会が2月20日の市長の施政方針を皮切りに、3月26日までの会期で行われております。2月22日に平成30年度の市長の施政方針に対する各会派からの代表質問が行われておりますので、そのうち教育部に關係する主な質疑をご紹介します。

まず、自由民主・市民クラブの小美濃議員から義務教育学校は給食調理施設を持つというが、学校給食桜堤調理場との整合性はどうかとお尋ねがありました。市長から、仮に義務教育学校を設置する場合は自校調理施設も整備すると考えられるが、その整備には20年以上かかるので、その間、共同調理場から給食を提供する必要があることとお答えしました。

次に、民主生活者ネットの藪原議員からは、教職員の多忙化防止対策としてタイムレコーダーを設置したが、その次の段階は検討されているのかとお尋ねがありました。市長から、教育委員会では先生いきいきプロジェクトが推進されており、その中には副校長事務補助臨時的任用職員の配置や中学校部活動のあり方検討などが含まれているとお答えしました。

市議会公明党の落合議員からは、本市の学校現場では地域の力が反映されているが、学校と地域のかかわりの認識と今後をどう考えるかについてお尋ねがありました。市長から、学校は地域で愛されており、地域社会に住んでいる市民にとっての心のふるさとであり、学校は地域に支えられて成り立っている。今後とも学校と地域のつながりの活性化を図っていくことが大切であると考えているとお答えしました。

日本共産党武蔵野市議団の橋本議員からは、小中一貫教育の検討結果によって学校施設のあり方が変わるが、学校の整備計画のスケジュールは、学区編成審議会について、施設一体型義務教育学校との関係はどうか、図書館への指定管理者制度のあり方についてのお尋ねがありました。市長から、小中一貫教育について、新年度に教育委員会が方向性を協議するので、自治体の長として意見を述べ、教育委員会と歩調を合わせて市の方向を定めること、学区と義務教育学校の関係では、一部の小学校から複数の中学校へ進学する学区は見直す必要があると考えていること、吉祥寺図書館の指定管理者として予定している武蔵野生涯学習振興事業団は、市教育委員会と理念を共有し、武蔵野プレイスと指定管理を一体化することでの事業の安定的な実施と事業水準の維持及び向上が期待できることとお答えしました。

次に、2月23、27に行われた一般質問の主な質疑についてご報告します。

今回の市議会定例会では、16名の議員より一般質問の通告があり、教育長から7名に対し答弁を行っております。

まず、不登校について、捉え方や実態把握、教育機会確保法の趣旨の具体化、教育支援センターの移転先、教育センター設置についてのお尋ねが、山本ひとみ議員、内山さ

とこ議員、市議会公明党の大野あつ子議員からありました。教育長から、不登校は取り巻く環境によりどの児童・生徒にも起こり得ることで、本人の進路や社会的自立のためには望ましいことではないこと、その状態を問題行動とは判断しないこと、平成28年度に年間30日以上欠席した人数は、小学校27人、中学校45人であること、平成30年度に委員会を設置して、学識経験者の助言を得ながら不登校対策の総合的検討を行うこと、教育支援センターは、平成32年度末に移転ができるよう移転先を決定したいこと、5つの機能を備えた教育センター構想は推進されるべきものだが、施設のあり方は今後の検討課題であることをお答えしました。

次に、特別支援教室について、現状や導入後の成果と課題、中学校での導入の考えのお尋ねが、内山さとこ議員、空の斉藤シンイチ議員からありました。教育長から、当該特別支援教室に通っている児童は185人いること、児童が通いやすくなったことや発達障害に対する教員や保護者の理解が進んだことでより多くの児童が専門的な指導を受けられるようになったこと、課題として、児童1人当たりの指導時間が減少していること、東京都は平成33年度までに都内全ての中学校で特別支援教室の設置を目指しており、本市は可能な限り前倒ししたいことをお答えしました。

働き方改革について、取組の実施状況や成果のお尋ねが、市議会公明党の浜田けい子議員、民主生活者ネットの川名ゆうじ議員からありました。教育長から、先生いきいきプロジェクトとして、タイムレコーダーを活用した出退勤システムの施行、定時退庁日の設定、副校長事務補助臨時的任用職員配置、地域コーディネーターにより地域人材の紹介、調整の取組やタイムレコーダーを導入したモデル校2校では、平均30から40分退勤時刻が早まる成果が得られたことをお答えしました。

発達障害児への支援について、児童の割合、公立小・中学校などでの障害理解の進め方、学校教育における支援のお尋ねが、空の斉藤シンイチ議員、民主生活者ネットの川名ゆうじ議員からありました。教育長から、今年度から全小学校に特別支援教室を導入し、発達障害教育を専門とする教員が各学校を巡回し、各校で学級担任との情報交換や教員を対象とした研修を行うことで発達障害への理解促進を図っていること、学校教育では、発達に障害のある児童を対象として、小集団によるコミュニケーション指導や認知の特性に応じた教科の個別指導を行っていること、小学校の通常の学級では、特別支援教室専門員や学生ボランティアのサポートスタッフが授業中の個別支援などを行っていることをお答えしました。

AEDについて、設置状況や講習の実施状況についてのお尋ねが、市議会公明党の浜田けい子議員からありました。教育長から、平成18年に一律全小・中学校に設置をしたこと、小・中学校任意の1年で全員を対象にAEDを学ぶ機会を設けていること、教職員にもAEDの使用など心肺蘇生法の実践的な学びの場を設定していることをお答えしました。

小中一貫教育の検討についてと子供の最善の利益について、どのような不足を小中一貫教育で補うのか、武蔵野市における子供の最善の利益はどのようなことか、教職員がふえる目標年についてのお尋ねが、市議会公明党の大野あつ子議員、民主生活者ネットの川名ゆうじ議員からありました。教育長から、これから大きな変化が予想されている社会を見据えて、その社会で生きていこうとする子供たちにとってどのような教育の内容、方法、枠組みがよいかの視点で検討していること、子供たちがその成長にふさわしい教育を受けることによって、みずから未来を切り開いていく力を身につけることが大切であり、これからの学校は教育的な機能だけでなく、子供たちの生活そのものを支援する福祉的な機能もあわせ持つ必要があること、東京都の配置基準に基づく全小学校区に施設一体型義務教育学校を設置すると中学校12校分の教職員が配置されるが、その年次については児童・生徒数推計の最終年である2037年としているため、目標年ではないことをお答えしました。

融雪剤の配布について、民主生活者ネットの蔵野恵美子議員からのお尋ねには、教育長より、学校予算で購入し、学校職員で散布をしており、学校周りの通学路についても児童・生徒の通行に危険のないように雪かきに努めていることをお答えしました。

議会に関連した報告は以上でございます。

次に、教育委員会にかかわることについてご報告いたします。

2月26日、月曜日に、公益財団法人武蔵野市シルバー人材センターの加藤之義会長ら8人が市役所を訪れ、雑巾2,200枚を教育委員会へ寄贈していただきました。これは社会貢献への取組として、会員の手づくりや会員から寄付されたタオルを手芸小物班で雑巾に仕立てたもので、市立小学校で使用してほしいと平成24年度から毎年、寄贈いただいているものでございます。寄贈された雑巾は小学校に配布し、児童の清掃活動などに使われます。

第2回武蔵野市子ども図書館文芸賞の表彰式が2月25日、日曜日、午後2時から中央図書館3階視聴覚ホールにて行われました。前身である武蔵野市子ども文芸賞が平成27

年度に第10回の節目を迎えたことを機に、募集内容や賞の構成を改め、新たな審査員をお迎えし、より子どもたちの自主性を尊重する賞として昨年度より再出発したものです。当日は宮崎教育長の挨拶、表彰状授与から始まり、受賞者による作品の朗読とそれぞれ部門ごとの審査員講評が行われました。今回の子ども図書館文芸賞を通して、子供たちが日ごろ感じていること、思い描いたことをさまざまな方法で表現し、国語力の向上や豊かな表現能力の育成につながるものと期待しております。

2月10日及び24日のいずれも10時から正午まで、今年度初めて企画した土曜学校「プロに学ぶ！お金のしくみ探検隊」を実施しました。10日の中学校2年生対象の回は20名募集で3名が参加、24日の小学校5年生が対象の回は30名募集で18名が参加しました。多摩信用金庫の職員の皆様に講師をしていただき、貨幣の数え方、お金にまつわるクイズ、金融すごろく等をそれぞれの学年に合わせたレベルで実施いたしました。

次に、市内の学校の状況についてご報告します。

3月3日には、小学校9校の吹奏楽団が参加する武蔵野市ジュニアバンドジョイントコンサートが、また3月11日には、小学校4校と第一中、吉祥女子中学・高等学校、聖徳学園中学・高等学校が参加する武蔵野市青少年コーラスジョイントコンサートが市民文化会館でそれぞれ開催されます。

以上で学校の状況についての報告を終わります。

事務局報告は以上でございます。

○宮崎教育長 教育部長の報告が終わりました。

ただいまの報告にご質問やご意見がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

◎議案第5号 武蔵野市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則

◎議案第6号 武蔵野市立図書館処務規程の一部を改正する訓令

○宮崎教育長 それでは、次に議案に入ります。

議案第5号 武蔵野市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則、議案第6号 武蔵野市立図書館処務規程の一部を改正する訓令の2件の議案及び報告事項の13及び14の2件につきましては、吉祥寺図書館の指定管理者制度導入に伴い共通して改正するものですので、一括して議題といたします。

それでは、図書館長から説明をお願いします。

○**養田図書館長** それでは、まず議案の第5号 図書館条例施行規則の一部を改正する規則をご覧ください。

今、教育長からお話ありましたように、30年4月に予定しております吉祥寺図書館への指定管理者制度導入に伴い所要の改正を行うものです。

まず、図書館条例施行規則の一部を改正する規則ですが、これは第2条で貸出登録の要件を定めておきまして、通常市内居住、通勤・通学、近隣在住の方に加えまして「武蔵野市立図書館の館長が指定する者」というところがあります。そこに関して、運営主体の変更に伴い、貸出登録要件の規定について、「吉祥寺図書館長及び」を追加することで、所要の改正を行ったものでございます。

続きまして、第6号の図書館処務規定の一部を改正する訓令をご覧ください。

まず第1条ですが、「武蔵野市立図書館の処務は、この規程の定めるところによる」というところの規程の対象より吉祥寺図書館を削除したのが第1条でございます。

続きまして、第3条につきましても、従来、図書館の係の配置が管理係、中央図書館、吉祥寺図書館となっておりましたところを係の配置から吉祥寺図書館を削除したものでございます。第3条の1項、2項につきましても、同様に吉祥寺図書館を削除したものでございます。

続きまして、第4条は、指定管理に伴いまして、管理係の事務分掌に「吉祥寺図書館に関する事」が追加されるものでございます。

次のページをご覧ください。

次のページは、吉祥寺図書館の事務分掌全体を削除したものでございます。

続きまして、報告事項の13番、こちらは図書館嘱託員取扱要綱でありまして、こちらの一部を改正する要綱になります。こちらも要綱の対象から吉祥寺図書館を除く所要の改正を行ったものでございます。括弧内に「武蔵野市立吉祥寺図書館及び武蔵野プレイスを除く」となっております。

そして、おめくりいただきまして改正前の別表が中央図書館と吉祥寺図書館とあったものが、その次のページの別添の2で中央図書館の勤務体制のみに変更したものでございます。

最後、報告事項の14をご覧ください。

武蔵野市立図書館における防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の一部を改正する要綱でございますが、こちらにつきましても管理責任者は図書館長をもって充てるよう

になっておりますが、防犯カメラ取扱者対象から吉祥寺図書館を除くということで、指定管理者の中から選任するということになりますので、この所要の改正を行うものでございます。

私からは以上でございます。

○宮崎教育長 図書館長の説明が終わりました。

ただいまの説明にご質問やご意見がございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

これで吉祥寺図書館のリニューアル後のこういう基盤ができてくるということですね。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○宮崎教育長 それでは、異議ないものと認め、採決に入ります。

議案の一つ一つについて採決をしてまいります。

議案第5号 武蔵野市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮崎教育長 異議なしという声ですので、本案は事務局提案のとおり、決定させていただきます。

続きまして、議案第6号 武蔵野市立図書館処務規程の一部を改正する訓令、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮崎教育長 異議なしの声ですので、本案は事務局提案のとおり、決定させていただきます。

また、報告事項13から14までについてですが、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎協議事項

○宮崎教育長 それでは、協議事項に入ります。

協議事項2、武蔵野市立吉祥寺図書館管理運営指針についてを議題といたします。

図書館長から説明をお願いします。

○養田図書館長 それでは、武蔵野市立吉祥寺図書館管理運営指針についてお諮りいたし

ます。

まず、こちらの指針策定の趣旨でございますけれども、吉祥寺図書館は平成29年度に30年の施設の大規模改修の時期を迎え、施設の老朽化対策及び多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応するため、リニューアル工事を行ってまいりました。二度にわたる工事の入札の不調がありまして、工事の工期は3月16日までとなっており、書籍の配架まで年度いっぱい終了する予定でございます。その後、現地に入りまして準備を進め、4月16日の月曜日に新しい吉祥寺図書館が開館いたす予定でございます。4月16日、月曜日、9時半開館ということになっております。3月15日付の市報において広報を行う予定でございます。

この本指針の位置づけでございますけれども、第五期長期計画を最上位計画として、それを受けての生涯学習計画、それをさらに受けて図書館基本計画があり、同計画の進捗、その間に策定された調整計画の内容を受け、吉祥寺図書館リニューアル計画が策定されてきたものでございます。そして、吉祥寺図書館の最初の指定管理が平成30年4月から32年3月31日までとなりまして、武蔵野プレイス同様に生涯学習振興事業団による指定管理になります。市、そして教育委員会から同事業団へ管理運営の大綱を定めたものが、管理運営指針となります。これと別に市と事業団が相互にこういうことをやるというのを取り交わすのが基本協定、年度協定ということになりまして、こちらの協定については、この後、事業団と内容を詰めて取り交わすということになります。ですから、この指針については大綱を定めたものとお考えいただければと思います。

それでは、1の基本方針ですが、最後の2行に「そのために本図書館では、図書館としての基本的な機能を充実させながら、地域や施設の特徴を十分に生かして全ての利用者が気軽に立ち寄りたくなる魅力的な図書館づくりを目標とする」とあります。そして、その目標を実現するための方策についてでございますが、まず開館時間・開館日、こちらにつきましては、開館時間については午前9時半から午後8時まで、これは土日祝日も含めて全ての開館日が午後8時までということになります。現在土日は5時まででございますので、各日3時間で週6時間程度の開館時間の延長になります。そして休館日が毎週水曜日になります。現在は金曜休館日で、月の頭の水曜日が館内整理日となっておりますので、この館内整理日と水曜日、休館日が重なるということになりまして、年間10日程度の開館日が増加するということになります。

そして、(2)の各種事業でございます。

まず、①ライブラリー・オートメーション化の推進ということで、自動貸出、返却、予約本の自動貸出など、利用者のセルフサービスを促進するライブラリー・オートメーションを導入しまして、時間の節約、個人情報の保護を進めます。この自動化によって図書館が利用者に働きかけるさまざまなアプローチに人的資源を、そちらに振り向けることに考えております。

②の来街者サービスでございますが、吉祥寺は休日多くの来街者でにぎわう街でございます。そこで、他の図書館等では目にすることのない吉祥寺に特化した、全国版のマスコミでは取り上げられないような地元密着情報を提供していきたいと考えております。

③の子どもと保護者へのサービスでございますが、気兼ねなく滞在できる環境の提供となっております。必要以上に周りの利用者に気兼ねすることなく、より図書館を好きになってもらい、よく多く来館してもらえるような気軽な空間、雰囲気づくりを行っていきたいと考えております。

④の青少年サービスでございます。青少年、中高生に関しては、勉強の場所としての図書館にはよく来ていますが、なかなか図書館の本を借りて使ってということが少のうございますので、今後、図書館運営への参加の機会や自己表現の場等を提供することにより、青少年の来館への動機づけを促進いたします。また、2階の集会室を図書館の事業がないときには学習室として提供して、青少年の居場所の一つとしていきたいと考えております。

⑤の高齢者サービスでございますが、現役をリタイアしたシニア層の方々は、成熟した生涯学習社会の実現を目指す方策としての「参加と学び」の主要な対象と考えております。当該利用者の意向を考慮しながら、気軽に参加できる読書会の開催など、利用者同士が穏やかに横につながるといことのできる場の創出、提供を行っていきたいと考えております。

⑥のビジネス支援サービスでございます。こちらに関しましては、市や商工会議所等と連携・協力することが効果的であると考えております。司書による専門機関を紹介するレフェラルサービスを展開していきたいと考えております。

(3) 図書資料の充実です。こちらに中黒が3つありますけれども、2つ目の中黒で、郷土資料の収集においては、とりわけ吉祥寺という地域に密着した資料収集、例えばミニコミなど吉祥寺にしかないものを収集するとともに、関連情報のグループ化を図り、吉祥寺に関する情報を多面的に利用できるようにしたいと考えております。

3番目の中黒で、デジタル資料につきましては、現在、電子図書は障害者サービスを中心に展開しておりますけれども、今後、著作権法等の関連する法令を遵守しつつ、利用者の利便性に配慮して利用を検討していきたいと考えております。

そして（４）でございますが、サービスを担う職員の育成としまして、ここまで述べてきたさまざまなアプローチを実現するための企画力、調整力、行動力、そして地域の実情に通じた専門性の高い職員を安定的に確保・育成する必要があると考えております。これは、生涯学習振興事業団における嘱託職員の無期雇用化、また嘱託職員から固有職員、プロパーへの登用制度等が専門性の高い職員を地域に密着して安定的に確保・育成できるものであると考えております。その後は、研修について述べております。

（５）の吉祥寺図書館事業運営にあたっての各種評価の実施でございますが、内部評価と外部評価の実施でございます。図書館基本計画で示した将来像を実現するために、図書館運営と図書館サービスの視点から定めた実施計画に記載のある各事業が適切に実施されているか否かについて、毎年度事業目標を設定し、別に定める指標や評価軸を作成し評価を行う。こちらの別に定めるというのは、これは事業団独自の評価を行います。その後、図書館内部での評価を行い、図書館運営委員会による外部評価を実施し、公表することになっています。それとは別に公の施設でございますので、利用者の満足度評価について、武蔵野市公の施設のモニタリングに関する指針に定めるモニタリングを実施していく予定でございます。

私からは以上でございます。

○宮崎教育長 図書館長の説明が終わりました。

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

渡邊委員。

○渡邊委員 新しい図書館を楽しみにしております。（２）の②のところの来街者サービスというのは、全国版に取り上げられない情報とおっしゃっていただいたんですが、例えばどのようなことを考えられているのか、もし何か案があったら教えていただけますか。

○宮崎教育長 図書館長。

○養田図書館長 いわゆる地域でフリーペーパーとか、ミニコミ誌とか、そういった全国に流通しない情報を収集したいというのが1つございますのと、吉祥寺のまちの人情情報というような形で、例えばある有名なお店があって、その店主が推薦する書籍を展示、

可能であればその店主の写真と一緒に本を展示するとか、一般に流通しているような雑誌に出ない、地域、地元に来ないとわからない情報を提供したいと考えております。

○渡邊委員 これは新しいことなので、抽象的でもいいんですけども、特徴的はことでもあると思うので、ぜひ書き加えていただけるとありがたいです。

○宮崎教育長 図書館長。

○養田図書館長 こちらは、教育委員会から事業団に示した大綱で、この下に基本協定、年度協定がありまして、その中に事業計画等がございます。それはお互いに事業団と話し合っけて決めて契約をする一種の計画でございますので、そのなかで反映していきたいと考えています。

○宮崎教育長 これは大綱的なもので、その方向だけは書いてあるんですが、これから具体策、プランは出てくるんですね。よろしいですか。

○渡邊委員 はい。

○宮崎教育長 ほかにご質問、ご意見ございますか。特にございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○宮崎教育長 それでは、この協議事項2 吉祥寺図書館の管理運営指針につきましては、了承していきたいと思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宮崎教育長 それでは、異議なしの声がございましたので、このように進めさせていただきたいと思っております。

◎報告事項

○宮崎教育長 続きまして、報告事項1、教育部業務状況報告についてでございます。

それでは、これは教育企画課長から各課長、館長順に説明をお願いいたします。

○大杉教育企画課長 では、教育企画課長の杉よりご説明を申し上げます。

1 番目の旧桜堤小学校跡地の整備と第2校庭的活用の検討でございますが、校舎等の解体工事が無事終わりました整地工事を行っているところではございますが、桜堤調理場の建てかえのプランニングの影響などもございまして、一部これまで普通の校庭としていたところの整地工事の予定が今年度では終了いたしませんので、来年度の夏休みに延期したいということで考えております。1 学期につきましては、これまで同様の校庭

の部分で使用ができるところでございます。

2つ目の児童生徒数増加への対応でございますが、大野田小学校につきましては、この増築校舎の完成をもちまして一定教室は確保いたしました。残っている学童クラブ児童の増加対策というところでは、今教育支援センターをほかに移転しまして、そこを改修するという、ピーク時に向けての改修のプランニングをつくっているところでございます。

一小につきましては、やはり普通教室については改修工事に対応ができると考えておりますが、やはり学童の増加の部分につきまして非常に厳しいものがございますので、敷地内、あるいはその隣接の施設等の利用の可能性などについても含めて検討を進めているところでございます。また井之頭小学校につきましても、非常に児童数が増える見込みでございますので、今後、学校施設を改修のプランニングを具体的につくっていきたいと思っております。

また、教育史の続編の編さんにつきましては、ほぼ完了で、最後の最後、口絵のキャプションの修正すすめているところでございます。おおむね3月下旬までには納品できる見込みです。

○渡邊教育調整担当課長 それでは、4番、小中一貫教育の検討です。

記載のとおり、第8回まで検討委員会を重ね、答申を得たところでございます。今後、教育委員会としての方向性についてご議論をいただくこととなります。

5番、学校給食施設整備のあり方の検討でございます。

主な出来事を状況説明のところに記載をしております。現在、桜堤調理場の基本設計を進めているところでございます。

以上です。

○秋山指導課長 続きまして、指導課でございます。

初めに、4ページの学力及び体力向上に向けた取組でございます。

まず、取組状況ですが、教育委員の皆様にもご参加いただきましたが、11月と1月に記載のとおり4校において研究発表会を開催いたしました。また、学習指導員等による授業支援及び放課後や土曜日等の学習支援教室を記載のとおり実施いたしました。

成果と課題ですが、まず研究発表会については、その研究内容を市内の各校の教員が共有できたことが成果です。次年度に向けては、今年度研究指定校1年目である2校の進捗状況を把握するとともに、新たに小学校英語、体育、プログラミング教育をテーマ

とする研究指定校を設けていく予定ですので、その準備を進めていきます。

授業支援については、各学校において、学習指導員を効果的に活用した授業が行われたことが成果です。来年度の基本方針の検討の際にもご説明させていただきましたが、次年度は市講師、学習指導補助員、体育指導補助員等を導入し、児童・生徒の学力及び体力のさらなる向上を図っていきます。

次に、道徳教育といじめ等の未然防止に向けた取組でございます。

まず、取組状況ですが、特別の教科道徳の推進のために記載のとおり、道徳の授業公開と地域懇談会を実施し、多くの方にご参加をいただきました。また、道徳教育推進教師担当者会で研究授業と協議を2回行うとともに、第五小学校、第二小学校で道徳教育に関する研究発表会を行いました。いじめの防止に関しては、11月のふれあい月間の取組として、全児童・生徒に実態把握のためのアンケート調査を実施いたしました。また、長期休業明けに自殺が増加する傾向が全国的に見られるということを踏まえ、各学校においていじめの未然防止と自殺予防に向けた取組を組織的に行うよう12月の校長会で話をいたしました。

成果と課題ですが、特別の教科道徳については、研究発表会や道徳教育推進教師連絡会を通して、考え議論する道徳の授業づくりについて共有が図れたことが成果と考えます。

次年度に向けては、小学校において本格実施となる特別の教科道徳について、適切な教育課程が編成できるよう指導、助言を行ってまいります。いじめの防止に関しては、今後もふれあい月間を年3回実施するなど、いじめの未然防止と早期発見、解決を図ってまいります。また、情報モラルに関する各校の取組を取りまとめ、SNSにかかわるいじめの未然防止を図ってまいります。

次に、ICT機器を活用した教育の推進でございます。

まず、取組状況ですが、(1)に記載のとおり、ICTサポーターによる授業支援を実施いたしました。また(2)にあるとおり、ICT教育推進委員会でタブレットパソコンを活用した研究授業を行ったり、第三中学校の研究発表会に小・中学校のICT教育推進委員が参加するようにしたりしました。次に(3)新校務支援システムの導入ですが、この4月に新しいシステムへの切りかえとなりますので、準備のスケジュールや具体的手順等について繰り返し説明するとともに、研修も行っているところです。

成果としては、ICT機器の活用方法、活用事例についての共有が図られ、授業での

日常的な活用が進んできているということが挙げられます。次年度もICT機器を有効に活用した授業が行われるよう、ICTサポーターによる授業支援等を一層進めていきます。また、新校務支援システムへの円滑な切りかえに向けて、細かくサポートしてまいります。

次に、6ページ、今日的な教育課題への対応でございます。

まず、セカンドスクールについてですが、3月までに今年度の実施報告書を作成、配布するよう準備を進めました。オリンピック・パラリンピック教育については、東京2020大会のマスコットの選定の投票を全小学校において行いました。英語教育については、記載のとおり、ALTによる授業支援を実施するとともに、移行期間中の小学校外国語活動について、年間指導計画の作成や指導要録、通知表への評価の記載について、教育課程届出説明会等で説明をいたしました。

成果と課題ですが、セカンドスクール・プレセカンドスクール及びオリンピック・パラリンピック教育については、今年度の取組をもとに次年度も一層推進するよう工夫を図ってまいります。英語教育については、担任とALTが連携した授業を行えるようになってきていますので、さらに確実に外国語活動を実践していけるよう各学校に指導・助言をしてまいります。

次に、小中一貫した教育課程の研究でございます。

まず、小中連携教育研究協力校の取組については、各学校においてテーマに沿って実践研究を進めていただきました。武蔵野市民科カリキュラム作成委員会は、この間に3回開催し、武蔵野市民科の目標や目指す児童・生徒像、教育課程上の位置づけ等について協議を行いました。

成果と課題ですが、小中連携教育研究協力校については、各校の実態に応じた取組を進めることができますので、2年目の研究に向け引き続き支援を行ってまいります。武蔵野市民科については、平成30年度末を目途にモデルとなる全体計画や年間指導計画等を作成するよう検討を進めてまいります。

次に、教育推進室による学校教育の支援でございます。

まず、(1)に記載のとおり、教育アドバイザーによる若手教員等の育成支援を行ってまいりました。次に(2)ネットワーク構築・コーディネートの推進についてですが、第5回と第6回の地域コーディネーター連絡会を開催し、各校の支援の状況について情報共有を行いました。(3)推進室だより等の発行については、12月15日に第14号を発

行しました。また、授業改善に生かしていただくよう学力調査の結果分析資料等を学校に提供いたしました。

成果と課題ですが、地域コーディネーターについては、連絡会を重ねること等で各校の取組の共有ができ、活動の幅が広がってきたことが成果と言えます。今後とも学校支援コーディネーターと地域コーディネーターの連携強化を進めていきます。また、授業力の向上等を図るため、教育アドバイザーによる授業観察や教育推進室だより等による教育情報の発信についても引き続き計画的に進めてまいります。

次に、8ページの教員の多忙化解消と健康増進に向けた取組です。

まず、教員の働き方改革に向けた取組についてですが、定時退勤日の確実な実施、副校長事務補助臨時的任用職員や地域コーディネーターの有効活用など、先生いきいきプロジェクトの一層の推進について、12月の校長会で指示をいたしました。また、見直しを行ってきた市教育委員会主催の各種担当者会・研修会の次年度に向けての変更内容を12月の校長会で説明するとともに、教育部以外が所管し、教職員に出席を求めている会議や作成依頼している調査等について見直しをしていただくよう依頼を行いました。

成果と課題ですが、タイムレコーダーを導入している2校においては、年度初めに比べ平均30から40分程度退勤時刻が早まっているということが成果として上げられます。また、ほかの学校においても遅くまで残っている教員の数が減ってきているという声が多く、校長から聞かれました。次年度に向けては、タイムレコーダーの全校導入、長期休業中の学校閉庁日の拡大、中学校部活動の在り方検討委員会の設置等、教員の多忙化解消と健康増進に向けた取組を引き続き推進してまいります。

最後に、新学習指導要領への対応でございます。

まず、1月23日に教育課程届出説明会を開催し、新学習指導要領の先行実施及び移行期間に履修する内容等について説明いたしました。また、新学習指導要領の総則の内容を小・中学校の教員が把握できるよう資料を作成し、配布しました。小学校英語の指導に関しては、都の人的措置について説明し、各学校の希望を把握しました。桜野小学校に1名英語専科教員が配置されることになりました。加えて市費で雇用する英語教育推進アドバイザーの採用や配置について準備を進めました。

次年度に向けては、各学校において新学習指導要領の移行期間及び本格実施に対応した授業時数の確保や授業実践等の研究が適切に行えるよう準備を進めてまいります。また、英語教育推進アドバイザー2名が有効に機能するよう、そのあり方についてさらに

検討してまいります。

指導課からは以上でございます。

○牛込教育支援課長 続きまして、教育支援課から報告をいたします。

9ページ、特別支援教育における個に応じた指導・支援の充実について。

状況としましては、特別支援教室の運用につきまして、課題と対応方針を集約したQ&Aを完成させ、1月に校長会、2月に特別支援教育コーディネーター連絡会で説明し、各教員に配布をしました。今後は、このQ&Aを踏まえて、平成30年度運用の実践的調査研究を進めていきます。

続きまして、10ページ、不登校児童・生徒への支援の充実でございます。

状況としましては、1点目は、スクールソーシャルワーカーの派遣に関連して、「子どもの家庭生活 気づきのチェックリスト」の作成を進めました。

2点目、チャレンジルームにつきましては、大野田小学校の児童増加対策としまして、移転についての検討を進めました。

3点目、不登校対策会議の実施については、情報を共有しつつ、また来年度30年度行う不登校対策の総合的検討の準備として現状と課題を整理いたしました。

続きまして、11ページ、3、指定校変更の要件の見直し及び学区の変更の検討でございます。こちらについては、桜野小学区など今後児童数の増加が見込まれる学区につきまして、学区編成審議会の設置を想定した学区見直しの進め方の検討を行いました。また、今後小中一貫教育の検討委員会の答申や人口推計を踏まえて見直しの仕方を進めてまいります。

以上でございます。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 続きまして、生涯学習スポーツ課です。

12ページをお願いいたします。

まず状況説明です。

武蔵野地域五大学共同事業・武蔵野地域自由大学についてでございます。

地域五大学の連絡協議会につきまして、12月18日に第3回の会議を行いまして、次年度以降の共同講演会の統一テーマをお決めいただきました。記されているとおり「多様性と調和～『学び』がつなぐ五つの輪～」ということで、5つの大学、それから2020年のオリンピック・パラリンピックにもつながるテーマとしてこのテーマをお決めいただきました。

次の項目、寄付講座につきましては、後期、記載の3大学、無事に終了しております。また、※印のところですが、30年の寄付講座は前期について、日本獣医生命科学大学さん、武蔵野大学さんの2大学の申し込み、受講者の募集が始まっております。テーマについては、記載のとおりでございます。

学級・講座開催事業等につきましては、土曜学校、この4つの土曜学校と、それから2つ先のスポーツ教室、スポーツの土曜学校につきましては、2つ先の項目に記しております。土曜学校の4つ目、お金のしくみ探検隊につきましては、事務局報告にもありましたとおり、今回新規で行っております。

恐れ入ります。2月24日小5の、小学5年生対象の部分について、19名参加とありますが、1人欠席がございまして18人に訂正をいただければと思います。

次の項目、その他ですが、未来をひらくはたちのつどいにつきましては、記載の開催場所で開催をいたしました。参加者は675名、参加率5割を切っております。

次の項目、スポーツ教室等につきましては、記載の4教室につきまして無事に終了しております。

続きまして、13ページをお願いします。

成果と課題についてでございます。

それぞれ記載のとおりでございますけれども、2つ目、学級・講座開催事業等の3つ目の項目、参加者が少なかった土曜学校、それから寄付講座がございました。テーマの設定ですとか広報等について、よく検証してまいりたいと考えております。未来をひらくはたちのつどいにつきましては、フラッシュモブ等新しい取組が実現できたと考えております。また、ゲストについては、今後も適切な人選について研究してまいります。

次の項目をお願いします。

ひと・まち・情報創造館 武蔵野プレイスの管理運営についてでございます。

状況説明からお願いいたします。

まず1つ目、施設管理ですが、12月から1月、2カ月間での来館者数は29万4,872名で、年間来館者の延べで163万7,906名となっております。前年を若干ですが下回っております。

その次の項目、図書館機能、それから市民活動支援機能、次のページにいきまして生涯学習支援機能、青少年活動支援機能、4つの機能につきましては、記載のとおり事業を行っております。

成果と課題でございますけれども、予定の事業をおおむね良好に開催できたと考えております。また、食文化講座ですとか天文学講座等、評価の高い講座がテーマを変えて定番化しているというところがございます。

次の項目をお願いします。

誰もがスポーツを楽しめる環境の整備についてでございます。

状況説明をお願いいたします。

2つ目の項目、現在、陸上競技場の改修を行っております、これの工期が3月16日までとなっております。記載しましたとおり、不調等もございましたが、おおむね現在オンタイムに近づいております、3月16日には終了できるものと考えております。また、3つ目の丸、現在、軟式野球場の防球ネットの整備工事も行っております。工期が3月2日ですので明日までですが、現在1.5メートルの防球フェンスを8メートルにかさ上げするというのを危険防止として工事を現在行っております。

次のページ、15ページをお願いします。

地域スポーツの振興につきましては、ラグビーにつきましては、市立小学校9校21クラスで実施をいたしました。また、バレーボールの授業支援につきましても、市立小・中学校11校、25クラスで実施をしております。

次の項目、障害者スポーツの啓発でございます。記載のとおりのことを行っておりますけれども、6番目、最後の項目ですが、2月15日に平昌パラリンピックに出場されますパラアイスホッケーの安中幹雄選手が表敬訪問をされました。同選手につきましては、井之頭小学校に在籍期間がございまして、一中を卒業されております。現在は武蔵野市内在勤でございます。当日、市役所前でお迎えいたしまして、一中の生徒の皆さんに激励のメッセージを記していただいたフラッグを一中の若槻校長先生から手渡しまして、健闘を祈願いたしました。

次の項目、運動習慣定着化事業につきましては、記載のとおりでございます。現在、具体的な取組についての協議を重ねております。

成果と課題でございます。

1つ目の項目、陸上競技場の改修につきましては、当初の予定に追いついているところでございます。今後も適切な進捗管理を継続してまいります。また、2つ目、小・中学校で行いましたラグビーの教室、バレーボールの教室につきましても、高評価を得ておりますので、次年度もできれば継続して行いたいと考えております。

その他、記載のとおりです。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 ふるさと歴史館からは、16、17ページをお願い申し上げます。大きく分けて3点ご報告申し上げます。

1点目は、「TARGET」という中島飛行機関連の展示でございますが、こちらのは約1日160人の来館者を迎えまして、読売新聞に取り上げられるなど大きな反響を呼びました。また2点目は、小学校3年生を中心とした学校訪問は今年度初めて全校来館いただいたということでございます。3点目といたしまして、市の指定文化財の指定が約20年ほど行われておりませんが、市報や読売新聞等で情報を求めるなど、文化財についての情報を求めるだけでなく、皆様に関心を持っていただくという試みを今続けております。

以上でございます。

○養田図書館長 それでは、18ページをご覧ください。図書館から大きく4点ご報告をさせていただきます。

1点目、図書館の管理・運営ですが、状況説明、図書館基本計画改定のための市民アンケートを実施いたしました。2,000部発送し、有効回収数540部、回収率27%でございます。これはこの後の報告で詳しくお話しいたします。そして、基本計画改定のための資料収集、情報収集を行いました。吉祥寺図書館については、生涯学習振興事業団と連携して準備を進めております。

成果と課題ですが、市民アンケートの結果や情報収集の結果を受けまして、基本計画策定委員会を3月に設置いたします。こちらも次の報告事項にございますので、そちらで詳しくお話しいたします。そして、吉祥寺図書館の指定管理制度導入に向け、諸規定の整備、例規の改正も行います。

2番目でございます。図書資料収集・保存でございますが、状況としましては、4月から1月まで資料の受け入れが3万5,487冊、除籍が1万7,478冊となっております。

成果と課題でございますが、吉祥寺図書館については、閉館中も必要な新刊本・雑誌の購入をしております。そしてまた書架の増加も行っておりますので、こういったものを混ぜ込んで配架計画を作成しておるところでございます。

次のページをご覧ください。

利用対象者の状況・特性等に応じた図書館サービスの充実でございますが、状況説明のところでも3つ目の白丸、ミニ・トピックスですが、今回もこちらに書いてありますよ

うなむさしの環境フェスタ、子ども家庭支援センター、市民活動推進課等々と連携した展示を行ってまいりました。

成果と課題でございますが、子ども図書館文芸賞につきましては、事務局報告にあったとおりでございます。吉祥寺地域の図書返却の利便性を図るために、東急R E I ホテルへブックポストを設置したわけでございますが、こちらが2月1日から運用を開始しまして、おおむね平均1日49冊程度、土日は七、八十冊の利用となっております。現在、芸能劇場が80冊から100冊ですので、やはり早くから多くの返却が行われているということではないかと考えております。

最後のページをご覧ください。

吉祥寺図書館のリニューアルでございます。1つ目の白丸、吉祥寺図書館のリニューアル工事は、2月中90%程度の工事進捗でございます。内容については、こちらに記載のとおりでございます。

成果と課題でございますけれども、リニューアル計画策定に当たって実施したアンケート等では、蔵書の充実に対する期待の声が多く寄せられております。臨時窓口は、貸し出し業務をオフライン処理で行っておるため、なかなか人手が多く必要とされておるところでございます。4月1日以降に吉祥寺図書館事務室は、現在の中央図書館から現地に移転し、同時に生涯学習振興事業団による指定管理へ移行して開館準備を行います。そして、4月16日月曜日リニューアル開館の予定でございます。

業務状況報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○宮崎教育長 各課長、館長からの説明が終わりました。

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

渡邊委員。

○渡邊委員 意見と質問両方混ぜて。

○宮崎教育長 はい。お願いいたします。

○渡邊委員 まず、20分の5ページのICTのタブレットPCの導入の事です。ハードの導入は進んでいると思いますが、例えば学校公開等で見ていると、デジタル教科書等が結構使われております。四小では、算数で使われておりましたが、ソフト面も充実させてあげないと、せっかく導入しても進んでいかないという気がしました。今後の課題だと思うのですが、ソフト面とハード面、両面考えていただけるといいと思いました。

次が8ページ目の8番の新学習指導要領への対応のところ、英語科教員で(3)で

各校の希望を把握したと書いてあります。それと対応しているのは多分成果と課題の(3)で桜野小学校に1名配置されるということだと思いののですが、もっとたくさん要求が出ていたのか、どういう要望があったのかももう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

隣の9ページ目ですけれども、特別支援学級の人数は、21年度当初は146で、2月現在185名ということで20名ぐらい増えてます。どういう要因で増えていったのか。だんだん対応する方の状況が明確になってきたというところもあるのですが、その辺の状況を説明いただけますでしょうか。今後の増え方の問題も多分あると思いますので、その対応も考えていかなければならないでしょうから、その辺の要因というのがわかるといいと思いました。

13ページ目の生涯学習スポーツ課の1番、お金のしくみ探検隊ですが、参加人数が少なくて大変残念でした。期待はしていたんですけれども、初めの日が3名で、2日目が18名、18名のほうはまだ良かったんですけれども、3名は少ないなど。その原因とか、今後のPRのやり方について。また、3名せっかく来ていただいたので、その子どもたちの印象など、もしわかれば教えていただきたいと思います。

5番目ですけれども、16ページ目の状況説明の中で丸の4番目に博学連携事業というのがあります。これは今まで余り出てこなかったと思うのですが、各大学の学生が来られてどんなことを具体的にやっているのか教えていただきたいと思いました。

そのページの続きで17ページに関係していますが、ふるさと歴史館の収蔵図書、書籍と図書館との連携がいろいろ出てくるのかなと思ったのです。例えば子ども図書館文芸賞で「麦畑になれなかった屋根たち」の感想文が賞を受けたわけですが、あの物語も武蔵野の空襲の歴史の一部で、それが図書になっている。そうすると、歴史館でもそういう図書等をいろいろ集められるといいのかなと思いました。次の19ページに「戦争と平和、武蔵野の空襲」というのがミニ・トピックスのところであるわけですが、ここでは展示が106冊ということがあって、武蔵野に関する歴史を記した図書等も歴史館でもわかるようになっているといいのかなと思います。例えばこういう図書はどこの図書館で扱っているとか、全部置く必要ないかもしれませんが、歴史館としての役割もあるのではなか。ふるさと歴史館に行くといろいろな歴史の内容がわかるということがPRできるといいと感じました。これは今後の課題だと思いますので、もし何かご意見があったら聞かせてください。

以上です。

○宮崎教育長 ありがとうございます。

最初のタブレットパソコンについては、ご要望、ご意見ということによろしいですか。

○渡邊委員 はい。

○宮崎教育長 もし何かあれば言ってください。

それでは、ご質問がありましたので、お答えがあればお願いします。

指導課長。

○秋山指導課長 それでは、タブレットパソコン、特にデジタル教科書等のことだと思えますけれども、小学校では4教科、それから中学校については5教科、教科を選んでいただいております。それ以上に必要なものがもしあれば、学校の予算で入れていただいておりますので、ソフトとしては結構充実してきているのではないかと思います。また教科書が変わったときに入れかえが必要になってくると思っております。

○渡邊委員 今後文科省で積極的に使うようにという方針が出るようなので、楽しみにしております。ありがとうございます。

○秋山指導課長 それから、英語の教員のこと、人的措置のことでございますが、今年度は初めての年ということもあると思えますが、東京都では22学級以上の学校について希望があれば専科教員を配置いたしております。予算の枠もございますので、多分学校規模の大きいところから入れていったのではないかと推測しておりますけれども、その結果、本市は該当するのが桜野小学校と大野田小学校で、両校とも希望は出しましたが、桜野小学校について専科教員1名配置ということで東京都からご連絡をいただいているところでございます。

それから、校内のある教員がクラス、それから学年をまたいで、外国語活動をするかわりに、その分の時間について講師の手当てを行うという措置もございました。これについては、学校から希望がございました。多分中途半端に講師時数をもらっても、なかなかやりくりが難しいということだったんだと思えますけれども、こちらについては学校から希望がございましたので、市としても希望を上げてはございません。

以上でございます。

○宮崎教育長 ほかにどうぞ。

教育支援課長。

○牛込教育支援課長 教育支援課から9ページ、特別支援教室の対象児童が増えていると

ということですが、従来3校設置していたものが全小学校12校に設置されたことや、教員、保護者、子どもにとって今までよりもこの指導を受けることについてハードルが下がった、抵抗感が少なくなったということが大きな理由かと考えております。

また、来年度に向けて、今年の利用状況も踏まえて、大学の研究室とか、あるいは巡回の先生方の協力も得て、実践的調査研究ということを行っていく予定であります。

○宮崎教育長 よろしいですか。ほかに回答は。

生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 土曜学校・お金のしくみ探検隊について、参加者数のご質問をいただきました。

初日の中学校対象の回につきましては、3名ということで、ちょっと残念な結果になっております。事務局で現在話をしているのは、やはり表現が適切かどうかわかりませんが、子ども扱いをし過ぎたのかなということです。例えば、テーマがお金のしくみ探検隊で、すごろくをやるよ、クイズをやるよといったときに、今の中学生がよし、行ってみようと思うかどうか、まず冷静になって考えよう。自分だったらそれに行っただかということ、どうだろうねというような話をしております。

実際に参加していただいた3名の中学生の皆さん、とても知的欲求が高い方で、最後の質問の中でも、株式について教えてくださいといった質問が出ましたので、少しターゲットのニーズを見誤った部分があるのかなとは考えております。次回例えば起業であるとか、有価証券についてであるとか、間接金融と直接金融であるとか、もう少しそういう知的欲求が高い子どもたちのニーズを捉えたようなものを考えて、テーマにしても、中学生が参加してみようと思えるようなものを設定していきたいと考えております。

終わった後にエレベーターホールに3名の方がいらっしゃって、本当のところどうでしたと聞きましたところ、いや、とても楽しかったですよと言ってはいただいたので、少しほっとはしていますが、次回はよく考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○渡邊委員 例えば、仮想通貨とか話題になっていて、かえってそういうほうがおもしろかったのかなと思います。いろんな使い勝手の問題もあって、プラスの面もあればマイナスの面もあるとか、うまい課題を見つけて、中学生の回もぜひまた続けていただけるといいなと思います。ありがとうございます。

○宮崎教育長 今後もどんどん修正していけると思いますので。

次に、図書館長どうぞ。

○養田図書館長 武蔵野市に関する郷土行政資料等は、市立図書館が責任を持つべき資料として今後とも積極的に収集・保存は進めていく所存でございます。また、武蔵野プレイスに武蔵野市地域映像アーカイブがございますので、それらの資料とふるさと歴史館にある資料、そういったものの連携については、今後よくよく詰めて連携していきたいと考えております。

○宮崎教育長 ふるさと歴史館担当課長。

○栗原武蔵野ふるさと歴史館担当課長 各大学からいらしていただいているのは、今回の場合は中島飛行機関連の展示を解説等という学校が多うございました。また、亜細亜大学のように近い学校ですと、もっと一般教養的な形でいろいろなことを歴史館を通して学んでいきたい、基礎的な教養課程でのご来館というのもございます。多くの場合は、企画展を通して、そこで自分たちが専門的に学んでいるテーマ、また大学院の場合もございますので、そういった場合はかなり専門的な形で学芸員が対応しているという形が多うございます。

また、書籍につきまして、図書館との連携でございますけれども、図書館で不要となった書籍の中で歴史館が、歴史館的にはこれは価値があるのではないかというものをいただいております、書棚の中に並べて見ていただくというをやっておりますので、新規にはそれほど購入はしていないんですけれども、逆に図書館とはちょっと違った切り口で書架を埋めつつあるというような方向で、今後も連携を図っていきたいと考えております。

○宮崎教育長 博学連携事業というのは、今後もしろいろ多様なものが考えられそうですね。

よろしいでしょうか。

○渡邊委員 はい。結構です。

○宮崎教育長 ほかの方からはいかがでしょうか。

山本委員。

○山本委員 今の土曜学校の新規のお金のしくみ探検隊のことですけれども、私は自分の勉強ということに重きを置いて、小学生の部も中学生も部も出させていただきました。とてもよく考えられた良い内容でした。それから、3名参加ということに対して、私は余りがっかり感を持っておりません。いろんなことがわかりました。1人でもなかった、

2人でもなくて3名だったというところに価値を感じています。

中学生の部の参加者は特に意識が高く、株式についても興味を持っている。株って何ですかなんて質問があったりしたのは、感心したものですけれども、武蔵野市でお金のことをするという場合には、これだけでは不十分。もちろん経済の成り立ちとか自分たちの将来設計みたいなこととお金の関係ということを学んでいくことも大切だけれども、お金にならないことをするというか、お金に換算されないことに価値を見出していくということが大きなテーマになるだろうと思うんです。

特に教育の部門では、PTAの皆さん、地域の皆さんにお金では換算されないことでいろいろ本当にお手伝いいただいたり、助けていただいたりしています。そこに私たちも参加させていただくと、ああ、お金には換算されない何かはここにはある、という実感を持つわけです。そういうようなことも伝えてあげたい、わかるようになりたい、多分それはお金というものの持つエネルギー論みたいなことにつながっていくのかもしれませんが、そういうことも入ってくるといいなと思いました。信用金庫の方が経済というのは喜びの循環がつくっているんだよというようなことを話してくださって、それは中学生なりに、小学生なりに理解していたと思うんです。この度の土曜学校は、見本のお札を数えるところから始まるんですけれども、小学生がぱらぱらと上手に数えちゃったりして、ああいうところから始まるのもなかなかおもしろいし、みんなお金に対しての認識をうんと変えて帰ったなという実感があり、続けていただきたいと思いました。

以上です。

○宮崎教育長 ありがとうございます。

本当に2回とも参加していただいて、ありがとうございました。今後いろいろまだまだ工夫できそうです。

ほかにご質問、ご意見はございますでしょうか。

山口委員。

○山口委員 2つあります。

まず、4ページですが、指導課のところ、私だけの感じかもしれませんが、(2)の中ほどですが、体育を専門とする2名の学習指導員を配置した小学校6校、これを読むと2名が各校に配置されたみたいに思えるんですが、1名ですね。ですので、もしかしたら小学校6校を対象に体育を専門とする2名の学習指導員を配置しとすると、

6校に対して2名だとわかるかなと思いました。

それから、5ページの(3)のところ、ICTのところです。前に伺ったときに、通知表も指導要録も次の新しい学期や年度から、例えば通知表の場合1学期から2学期になったときに、また新しい紙を使って前のを廃棄すると伺ったように思うんですが、これってすごく無駄だなと思ひまして気になっておりました。この通知表のレイアウトについて各校の希望を取りまとめたというその際に、別なものを出さなくてもその枠の中にちゃんと印字されるというんでしょうか、そういう技能的なものもあわせて要求して、1人の児童・生徒宛てに1枚で年間通せるようにできないか。家庭で子どもがきちんと管理するというのも大事だと思うんですが、そのあたりもちょっと工夫したほうが紙の無駄がないのかなという思いがあります。

以上です。

○宮崎教育長 以前にも少し話題になりました。

ご質問が2点です。指導課長よろしいですか。

○秋山指導課長 体育を専門とする学習指導員については、山口委員がおっしゃったとおりでございます。2人の方に6校を回っていただいているという意味でございます。次に書くときには、少し気をつけて書きたいと思ひます。

通知表のことにつきましては、その枠取りのレイアウトについては、来年度分から学校のさまざまなご希望に沿うように検討したいと考えておりますが、今おっしゃったように1学期、2学期と全部入るよふにということについては、技術的に可能なのかどうかも含めて、確認をしてみたいと思ひます。

○宮崎教育長 指導要録は、これは一旦渡すものではないですから、累積されていくと思ひますけれども。

○秋山指導課長 指導要録は、そういう書式でつくりまふ。

○宮崎教育長 通知表は確かにそういうところありますね。

○山口委員 この前指導要録も、と言っていないでしたか。

○宮崎教育長 指導要録について何か覚えていることがありますか。

統括指導主事。

○木下統括指導主事 基本的には、データ保存でやっていくことになっているんですけども、その都度確認をする際に打ち出す場合は、学年ごと、1枚ずつになってしまうのですが、最終的には、正式なものはデータ保存という形でやっています。

○宮崎教育長 山口委員。

○山口委員 通知表については、技能的にどうかということをお願いさせていただいて、紙の無駄がないようにできたらなという願いを持っています。

それから、指導要録は保存年限が決められています。それはデータで大丈夫ですか。そうですか。わかりました。

○宮崎教育長 本当は画面上で確認もできるでしょうけれども、何人かで、複数で確認しようとする、一旦印刷して見ようということになるのかもしれませんが、でも、大分先生方もそういう紙にしなくてもという段階に入ってきていると思います。ともかく紙の無駄については、よくご検討いただきたいと思います。

ほかにご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○宮崎教育長 それでは、ご質問、ご意見はございませんようですので、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項2、平成30年 市議会提出補正予算についてです。

それでは、教育企画課長から説明をお願いします。

○大杉教育企画課長 それでは、教育企画課長より一括してご説明を申し上げます。

今回の市議会定例会へ提出しました補正予算についてでございますけれども、これは何か新たに事業を起こすとかそういうことではなく、当初予算の中で計上された予算の中で契約差金が生じたとか執行しなくて済んだもの、そういったものを減額するといったことが中心なものでございます。

1 ページ目の歳入でございますけれども、教育企画課の国庫補助金につきましては、学校施設の改修につきまして、当初見込んでいなかったものが後ほど認められましたので、後から追加するものでございます。逆に指導課関連のものにつきましても同様でございますけれども、無線LANのことについては、工事の契約差金での減額でございます。教育企画課の東京都の補助金につきましても、当初の予算よりも契約差金で事業費自体が減ったので、それに連動した減でございます。学校施設整備基金利子収入につきましては、債券運用など運用を行っておりますので、その運用益が見込みよりも上回ったためでございます。

2 ページ目以下の歳出でございます。

歳出の中で非常に多うございますのは、人事課のものにつきましては、職員人件費の

内容でございまして、一般的には減少するものが多いのですが、一部職員人件費の見積もりといたしますのは、前年の秋から冬にかけて予算査定の中で行っているものですから、人事異動等で人が変化しますとやはり増減が出てきますので、このようなことがございます。

2 ページ目のところでいいますと、主なものでございますけれども、指導課の研究指定校等につきましては、申請が当初の見込みを下がったことによる減でございます。また、コンピュータ保守、電子計算機借上料につきましては、契約の差金といったことでございます。セカンドスクールですとか、一部天候の状況とか出場者数が少なかったためにある減といったものがございます。

3 ページ目の一番上の行、学校施設整備基金積立金、これが10億円強補正額としてございますけれども、これは例年市全体の一般会計の中で補正予算を組んだときに全体的に不用額といったものが生じます。そういったものにつきましては、今後の未来のことのためにいろいろな基金に積み立てていくわけでございますけれども、学校施設整備基金につきましても、今後の学校を改築するといったようなことが見込まれますので、一定基金を積み立てておこうということで今回10億円が積み上がりました。

あとの内容につきましては、先ほどの全般的な説明のとおりでございます。

説明につきましては、以上でございます。

○宮崎教育長 教育企画課長の説明が終わりました。

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

渡邊委員。

○渡邊委員 1 ページ目のところで補正額に単位が入っていないのですが、これは円じゃないんですよね。

○山本委員 1,000円。

○渡邊委員 1,000円ですよ。

○大杉教育企画課長 失礼しました。1,000円でございますね。

○渡邊委員 1万4,000円かと思って。そんなわけではないけれども。すみません。

○山本委員 単位。

○渡邊委員 ちゃんと単位を忘れずに。

○宮崎教育長 すみません、皆様、記入しておいていただきまして。次回から気をつけていただきます。

ほかにご質問、ご意見はございますか。減額補正ですので、余り新しいものを何かと
いうことではないと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○宮崎教育長 それでは、ご質問、ご意見がございませんようですので、この報告事項に
つきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項3、平成30年度教育費予算(案)についてです。

それでは、これも教育企画課長から説明をお願いします。

○大杉教育企画課長 では、私のほうから一括してご説明申し上げます。

まず、1ページ目、平成30年度教育費予算(案)についてでございます。

現在、この平成30年度の予算(案)全体につきましては、市長から市議会に審議をお
願いしているところでございまして、今後、予算特別委員会等で審議が行われるところ
でございます。

1ページ目のところが全体の総括表でございます。教育費30年度の予算につきましては
は、前年から約8億2,000万円、11.0%の減少ということでございます。大きなところ
をご説明申し上げますと、教育総務費の中の教育指導費、これにつきましては、平成29
年度は小中のパソコン教室の公開ですとか、無線LAN、タブレットの導入ということ
で2億8,000万予算がございましたので、それがなくなったことに伴う減でございます。

小学校費の中の学校管理費の大きな減でございますけれども、29年度は旧桜堤小学校
の解体ですとか、大野田小の増築校舎といったもので約2億6,000万ほどございました
ので、それがなくなったことに伴うものでございます。

中学校費の学校管理費でございますけれども、こちらが増えている要因ではございま
すが、平成30年度は二中、四中の特定天井の改修工事が6,800万円予定されております
ので、そういったものの改修工事の増の原因でございます。

社会教育費の中の図書館費でございますけれども、29年度は吉祥寺図書館のリニュー
アル工事が4億1,000万円強ございましたので、それがなくなったことに伴う減でござ
います。

また、保健体育費の体育施設費でございますけれども、これは29年度に陸上競技場の
改修工事ですとか、総合体育館の特定天井、アリーナの改修工事が約7億2,000万円ほ
どございましたので、それがなくなったことに伴う減でございます。

また、学校給食費につきましては、今回は学校の給食施設の改修ですとか桜堤調理場

の建てかえに伴う設計の費用といったものの予算を組んでおりますので、増えてございます。

2 ページ以降の各課の主要な事業でございます。主に新規なものを中心にご説明申し上げます。

1 ページ目のところ、学校施設整備基本計画（仮称）の策定につきましては、今年度休止しておりました策定委員会を再開いたしまして、計画の策定案をつくっていきたいと思っております。

その下の第三期学校教育計画の策定につきましては、第三期といいますのは、平成32年度からの5カ年の計画ではございますが、30年度から策定作業を始めたいと思っております。

大野田小学校の児童増加対策事業につきましては、30年の夏休みに校務センターの拡張と今後の改修プランについての具体的な設計をしていきたいと思っております。

下から3つ目の小・中学校教職員用タイムレコーダーの導入につきましては、小・中学校全校にICカードを利用したタイムレコーダーを設置しまして、出退勤管理ができるような体制をつくっていきたいと思っております。

次、6分の2ページでございます。

上から4つ目、小学校外国語教育の充実でございますけれども、英語の教科化に対応するために英語教育推進アドバイザーの設置などで新たに充実を図るものでございます。

また、一番下の中学校の部活動のあり方検討でございますが、予算額は少額ではございますけれども、中学校の部活動のあり方の検討委員会を設置して、検討を始めるということでございます。

続きまして、6分の3ページ、下から3つ目の学区編成審議会の設置でございますが、先ほど業務状況報告にもございましたとおり、児童数の増加が予想される学区などについて審議会を設置して検討を行うということを考えてございます。

また、学校給食施設の整備につきましては、今ほどご説明を申し上げました小学校調理施設の単独校の改修工事と桜堤調理場の設計の内容でございます。

続きまして、6分の4ページ、上から2つ目の不登校対策の総合的検討につきましては、早期に対応する体制づくりを進めるための学校と家庭の連携推進事業の拡充とともに検討の会議体を設置したいと思っております。

また、その下の個別支援教室の運営、特別支援教室運用の実践的調査研究につきまし

では、残っている四小、桜野小に個別支援教室を設置するということと、実践的な調査研究を進めていくということでございます。

また、その2つ下の生涯学習計画の改定に向けた基礎調査、32年度からの生涯学習計画の改定におきまして、30年度はまずアンケート調査を実施するところでございます。

6分の5ページでございますが、下に陸上競技場の第三種公認検定のための改修工事やラグビーゴールの更新など、今後のラグビーワールドカップなども見据えた工事を行う予定でございます。

最後のページでございますけれども、図書館基本計画の改定のための費用と吉祥寺図書館のリニューアルのため新しく指定管理者制度を導入することによります予算を計上しております。

説明につきましては、以上でございます。

○宮崎教育長 教育企画課長の説明が終わりました。

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

これはこれから予算特別委員会でご審議をいただくことになっております。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○宮崎教育長 それでは、特にご質問、ご意見がないようですので、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項4、平成29年度児童生徒表彰受賞者についてです。

教育企画課長から説明をお願いします。

○大杉教育企画課長 それでは、報告事項4、平成29年度児童生徒表彰受賞者について説明を申し上げます。

今年度、平成29年度につきましては、全体で15組、吹奏楽団が2団体と個人が13組、15人ということでございます。それぞれこの児童生徒表彰につきましては、武蔵野市立の小・中学校に在籍する児童・生徒のすぐれた活動などを顕彰し、広く知らしめるということで毎年行っているところでございます。今年も資料に記載のとおり、非常にユニークですばらしい活動、実績を残された児童・生徒について表彰をするというところでございます。

なお、この児童・生徒の表彰、受賞された方につきましては、来る3月10日、土曜日の午後1時30分から大野田小学校のけやきホールで表彰式をとり行うことを考えており

ますので、教育委員の皆さんはご列席をよろしくお願ひしたいと思ひます。

報告につきましては、以上でございます。

○宮崎教育長 教育企画課長の説明が終わりました。

ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらお願ひいたします。

何か内容等でもし聞きたいことがあればお願ひしたいと思ひます。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○宮崎教育長 それでは、ご質問、ご意見がございませんようですので、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項5、武蔵野市小中一貫教育検討委員会答申についてです。

それでは、教育調整担当課長から説明をお願いします。

○渡邊教育調整担当課長 それでは、武蔵野市小中一貫教育検討委員会の答申についてご報告いたします。

答申書のほか、意見交換会、アンケート報告書によってご説明をします。

まず、意見交換会、アンケート報告書をご覧ください。これは、2月19日の第7回検討委員会でご報告したものでございます。

まず、表表紙をおめくりいただき、目次をご覧ください。

意見交換会の概要の後、アンケート結果をまとめております。アンケート結果については、記述欄のほか集計データもまとめております。これは今回広く多様なご意見を把握することを目指しましたが、そのご意見をできる限り報告書に記載させていただいたところでございます。

それでは、2ページ、3ページをご覧ください。

意見交換会は2ページに記載のとおり、各層別に分けまして24回設定し、参加者は延べ367名でございました。このほか、小・中学校に行き検討状況を説明した後、教員向けアンケートを実施しました。さらに児童・生徒向けアンケートも実施しました。

意見交換会では、事務局から検討状況についてご説明した後、小さいグループに分かれて、そこに職員が入り質疑応答を実施いたしました。その後、参加者同士の意見交換会を実施しました。このように意見交換会は3つのプログラムに分けて実施し、最後にアンケートを記入していただきました。

意見交換会でのご意見ですが、6ページをご覧ください。

まず、主な質問は①に記載のとおりでございます。大きく4つに分けております。1

1つ目が学校施設に関するご質問、2つ目が実施スケジュールに関するご質問、そして3つ目が判断材料に関するご質問、そして最後、細かい具体的な内容に関するご質問があったかと思えます。事務局としまして、各グループに入って質疑応答、意見交換会に参加しましたが、一番多かったもの、最も多かったものは、具体的な判断材料がもっと欲しい、判断するのが難しいとおっしゃる方だったと思えます。

ご質問のほか主なご意見は、6ページの②以降でございます。

ここでは、各層別にご意見を整理しております。時間の都合上一つ一つ読み上げることは控えさせていただきますが、ご意見を分類しますと、1つは議論の進め方に関するもの、それから願い、期待、これはこれからの学校教育であったり、子どもへの願い、期待だったと思えます。それから、施設一体型小中一貫校に関するもの、これは質疑応答に連続する部分が多かったと思えます。さらに、現在、未来の課題に関するご意見等々をいただきました。

ページをずっとおめくりいただきまして、15ページでございます。

15ページは、高校生・大学生の意見交換会でいただいたご意見をまとめております。

さらにその次、19ページでございます。

19ページ以降は、ご要望を受けて実施した2回の意見交換会の概要で、この内容が書いております。

そして、28ページ以降は、参加者向けアンケート結果でございます。アンケートにつきましては、小中一貫教育の賛否を問うというよりは、これからの未来を見据えて、保護者の方なり市民の方々がどこを大事にされるのか、そういった観点で設問を組み立てております。

ずっとめくっていただきまして、46ページでございますが、このアンケートでその他として記述していただいた内容をできる限り記載しております。

そして、76ページでございますが、自由意見欄になります。ここは各層別、さらに各学区別に整理をしております。意見交換会は小さいグループで実施いたしましたので、参加者の皆様にはそれなりにご発言いただけたいと思えますが、言い足りない部分等はこちらに記載をしていただきました。先ほどご説明した内容と重なる部分もございますが、未来を見据えた取組に対する期待がある一方で、さまざまなご不安、あるいは施設設置上の課題であったり、児童・生徒の学校生活に関する不安が寄せられましたが、具体的な判断材料が必要、議論を深めるべきといった趣旨のご意見が多かったと思えます。こ

こは可能な限り記述をして残しております。

そして121ページ以降でございますが、参考資料でございます。アンケートの集計データや意見交換会での資料等をおさめております。

以上が意見交換会アンケート報告書の概要になります。この内容は2月19日の第7回検討委員会でご報告し、検討委員からは、議論をさらに深めるべきではないかなどのご意見をいただきました。その後、答申の方向性についてご議論いただき、それを整理し、答申案として2月28日の第8回検討委員会に提示いたしました。

それでは、答申書をご覧ください。

まず、表表紙の裏、目次をご覧ください。教育委員会から依頼しました検討事項は2点、目次の2番、3番に書いてあるとおりでございます。

それでは、1ページをご覧ください。

教育委員会からの検討依頼事項、それから小中一貫教育の実施の是非にかかわらず変わらない、これからの武蔵野市の学校教育に求められる目的、目標を記載しております。

2ページには、検討委員会で比較の対象としました小中一貫教育、それと小中別教育を表によって定義づけしております。

3ページでございますが、検討事項の1点目、多角的な比較でございます。ここでは、これからの学校に求められる機能ごとに比較結果を整理しております。このもとになったものは、19ページ以降の資料になります。

それでは、3ページ、①学校教育の機能でございます。

要点のみをご説明させていただきます。まず、小中別教育の場合、現状を変えることによる負担が少ない。他方で、小中連携教育の取組により、小・中学校間の円滑な接続を目指すことには限度がある。これに対して小中一貫教育の場合、義務教育9年間の系統性・連続性に配慮した教育活動のほか、教員の連携、子どもの社会性育成、特別支援教育等で期待できる反面、4ページになりますが、免許状や第2校地への移動など課題がある。さらに、小学校高学年から中学校の時期について見ますと、小中別教育の場合、中学校進学時に心機一転される、あるいは小・中学校間の違いが成長につながる反面、小中連携教育の取組は限定的にならざるを得ない。これに対して小中一貫教育の場合、多様な人間関係を形成できる、あるいはきめ細かな生活指導が可能となる反面、人間関係の固定化に対する懸念、中学校に相当する義務教育学校の後期課程が相対的に小さくなる。なお、これらの懸念については、ほかの自治体と異なる点、すなわち第2校庭に

おける工夫も考慮する必要があると以上のようにまとめられております。

次に、4ページの②児童福祉の機能です。

多様な課題のある子供・家庭の支援では、施設一体型小中一貫教育が優位である。多様な専門職など教育現場を支援する人材を充実する場合の予算制約が小さい。第2校地の使い方によって、第3の子供の居場所としての位置づけも可能としております。

次に、③地域コミュニティの核としての機能です。

小中別教育の場合、現状を変える負担は少ない反面、子供を見守る地域が小学校と中学校で異なる。これに対して小中一貫教育の場合、学校と地域の関係が9年間連続したものとなり、長年にわたり培われてきた学校と地域社会とのきずなをさらに強めることができる反面、既存の関係組織のあり方について検討する必要があるとまとめております。なお、新しい取組の例として、地域担当職員の例を挙げておりますが、財政上可能かどうかも含めて検討する必要があるとしています。

次に、5ページ、④学校教育を支える資源・条件です。

ここでは、可能な限り定量的に比較をいたしました。児童・生徒数、クラス数については記載のとおりで、法律上の学級数の標準、武蔵野市学校施設整備基本方針の範囲内である。教職員配置数については記載のとおりで、小中一貫教育の場合のほうが多い。学校改築については、建設改修費用は小中一貫教育のほうがふえる見込み。ランニングコストは、小中一貫教育のほうが少ない見込みで、このため6ページでございますが、教育現場を充実させる際の予算制約は小中一貫教育のほうが小さいとしております。さらに、学校施設の設置上の課題、他の公共施設との複合化について記載のとおりまとめております。

次に、(3)です。これまでの多角的に比較についてまとめをしております。

教育委員会から依頼しましたのは、多角的な比較、それもこれからの武蔵野市の学校教育に求められる目的・目標を踏まえた比較です。これは繰り返しになりますが、1ページから2ページ記載のとおりで、義務教育9年間の系統性・連続性や総合的な成長支援のプラットフォームとしての学校づくりが重要になってきます。

7ページになりますが、小中一貫教育を小学校区単位、施設一体型で実施することは、総体として見ればこれらに関する貢献が期待できる。ただし、ここで挙げた効果や課題が各小学校区単位でどのようにあらわれるのか見極める必要があるとまとめております。

次に、7ページ、3番でございます。これは検討事項の2点目になります。

第1段落は、多角的な比較を受けた記載になっております。第2段落は、最初にご報告した市民等の意見の状況、そして第3段落が結論部分になります。この段落を読み上げますと、「このことをふまえると、検討委員会としては、現時点では、すべての小学校区で小中一貫教育を実施すべきか否か、実施の是非を決定する段階に至っていないと考える。そのため、教育委員会においては、小中一貫教育の実施の検討について、全市民的な議論をさらに深めるよう努めていただきたい」、そして続く第4段落では「かねてより進めてきた小中連携教育の一層の充実」、第5段落では「小・中学校を併設して設置する等の選択肢にも配慮すること」、これらの意見をつけて答申を結んでおります。

9ページ以降は参考資料になります。

小中一貫教育検討委員会の答申は以上でございます。

○宮崎教育長 ただいま教育調整担当課長の説明が終わりました。

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いをいたします。

まだ昨日出たばかり、の報告ですが、いかがでしょうか。ご質問とかございましたら、渡邊委員どうぞ。

○渡邊委員 特に質問ではないのですが、頑張って実施していただいたなという感想を持っています。いろいろな議論をしていただいたきありがたかった。それから、アンケートの結果も大変充実してまとめられていて、今後小中一貫をどのようにするかということに対して大変貴重な意見をいただいているということに身に染みて感じましたので、今後また充実した議論を進めていくときの資料として使っていきたいと思いました。

○宮崎教育長 ほかにいかがですか。

昨日は、私も最終回でしたのでお礼を申し上げるために同席させていただきました。皆さんからも一言最後にお言葉いただきましたけれども、とにかくこれを1つのテーマとして、現在の小・中学校の教育の現状やもっと改善する策はないのかとか、未来の学校のあり方などを本当に皆さんが熱心に議論していただいた。当初は大変責任の重さを感じながら委員になられたというようなことをおっしゃっていましたが、それによく応えていただいて、これは学識経験者の方も、そして市内の委員の方、学校の委員の方も本当によく協議していただいたと思います。また、それを支えた、大変データ整理や資料提供、それから実際の意見聴取なども事務局が非常に精力的に行っていたということに対する感謝も伝えられておりました。一言ご報告しておきたいと思いません。

山口委員、どうぞ。

○山口委員 2ページの表に「小中学校併設」というのが1つ小中一貫教育の枠の中に入っていて、修業年限は、これは小中別教育と同じ小学校6年、中学校3年となっていて、このことに関して7ページの一番下に「その上で、小中一貫教育を実施する場合は、小・中学校を併設して設置する等の選択肢にも配慮」と書いてあるんですが、このことはここで私は初めて目にしたように思うんです。これが出てきた経過であるとか、もう少しこのあたりを聞かせていただきたいなと思います。これまでのことについて、本当にアンケート内容の具体的な言葉、数字、それから報告書、それから説明での引きつけるお話などとても感心して伺っていたのですが、この言葉がここで初めて出たので、そのあたりを知りたいなと思いました。

○宮崎教育長 これについての経緯のようなところをご説明いただけますか。

教育調整担当課長。

○渡邊教育調整担当課長 教育委員会から検討委員会にお願いした際は、以前出しましたワーキングチームの論点整理、これをもとにということをお願いしております。そこでは、施設一体型の義務教育学校ということでご提案させていただいておりました。この間いろいろご意見いただく中で、全く新しい仕組みでございますので、そこに対していろいろご意見いただいております。実を言いますと、小中一貫教育については、施設一体型については義務教育学校以外の選択肢もあるということもご紹介しております、そういった中であるならば、そういった選択肢も配慮しながら少し柔軟性を持って今後議論を深めてはどうかということで、この併設型のご議論が出てきたかと思えます。

○宮崎教育長 山口委員いかがでしょうか。

○山口委員 建物そのものが小中一緒になっているけれども、中の機能的には別教育という仕組みで連携を深めていくということでしょうか。

○宮崎教育長 教育調整担当課長。

○渡邊教育調整担当課長 施設は1つで、中には小学校、中学校が別々に設置されているんですけれども、さらにこれで小中一貫教育をやるという例もございまして、例えば校長先生を兼務させたり、実際、検討委員の中にもそういった学校の先生がおりまして、ご紹介をいただいたところでございます。

○宮崎教育長 よろしいですか。

○山口委員 はい。

○宮崎教育長 ほかに何かご質問、ご意見はございますか。

本日は、この答申は報告でございますので、これはとりあえず報告を受けたということで、今後これをどう教育委員会として、会議として活用していくのかということをもた改めて考えることになるかと思えます。本日はそういう報告ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○宮崎教育長 それでは、ほかにご質問やご意見がありませんようですので、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

報告事項6、武蔵野市立学校の就学学校の指定の変更に関する要綱の一部改正についてです。

それでは、これは教育支援課長から説明をお願いします。

○牛込教育支援課長 報告事項6、武蔵野市立学校の就学学校の指定の変更に関する要綱の一部改正について説明をいたします。

こちらについては、児童・生徒増加対策会議の方針として、通学距離が短いことを理由とする指定校変更を見直すということとしたことを受けて、所要の改正を行うものでございます。児童増加対策として、各学校、地域において適切な教育環境を確保するというを目的とした改正でございます。

新旧対照表は、第1条、第2条に分けてありますが、これは児童の増加の仕方、ピークが小学校と中学校で3年間ずれるということを受けて、この第1条、第2条ということで段階的に適用していくということでございます。

第1条については、小学校についての距離が短いことによる指定校変更、また兄弟が卒業している学校についての指定校変更を廃止するというもので、こちらについては平成32年度から全小学校区で適用するものでございます。

第2条につきましては、中学校について、平成35年度から同様の距離が短いことによる指定校変更、兄弟卒業校による指定校変更を廃止するというものでございます。

なお、これまで大野田小学校については平成29年度から運用として適用しております。また、第一小学校、第五小学校、井之頭小学校につきましては平成31年度から前倒しで適用するというを既に決定しているところでございます。

説明については以上でございます。

○宮崎教育長 教育支援課長の説明が終わりました。

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

山口委員。

○山口委員 第1条、第2条でよくわからなくて何度も読んでいたんですが、今第1条は小学校区で、第2条は中学校区で、そのずれている3年間の対応とおっしゃったんですが、第1条が小学校というのは、どこでわかるんですか。すみません。

○宮崎教育長 すぐお答えでいいですか。

○山口委員 はい。お願いします。

○宮崎教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 一ページ目の新旧対照表をご覧ください。これまでは、小学校、中学校含めて学校という表現をしておりました。改正後は、第1条については中学校という表現で、中学校のみ認めるという意味で第1条については改正をしています。中学校のみ認めるということで、小学校は認めないということで改正をしております。第2条については、この要件そのものを削除すると。第4項、第9項と要件そのものを削除するというので、小学校も中学校も廃止をするということで記載をしています。

○宮崎教育長 ただいまの説明でいかがでしょうか、山口委員。

○山本委員 言われないとわからないですね、これだけ見ると。

○山口委員 ごめんなさい、もし間違っていたら途中で訂正しますけれども、この第1条の改正後のところを読んでいると、小学校入学時に転校を申し出ている兄弟がいる小学校を希望する場合はオーケーになりますか。

それから、小学校入学時に変更承認のもとに兄弟が卒業してしまっている小学校はだめということですよ。また、中学校入学時にその人物の兄弟が卒業した中学校を希望するのもだめということでしょうか。

○宮崎教育長 今のような想定についてはどうでしょうか。

教育支援課長。

○牛込教育支援課長 ご指摘のところは1ページ目ですか。

○山口委員 はい。第1条のほう。

○牛込教育支援課長 第1条の「児童又は生徒の兄弟が就学学校の指定の変更の承認を受けて通学している学校への就学を希望する場合」のところですね。

○山口委員 はい。ここは、学校と書いてあるから小も中もいいということですよ。

○牛込教育支援課長 そうですね。これは在学、入学時点で兄弟が在学をしている場合に

についてはこれまでどおりです。

○山口委員 いいということですね。

○牛込教育支援課長 認めると。卒業している場合について、今回廃止をするという意味でございます。

○山口委員 小学校入学時に既に卒業してしまっている小学校には、もう受け入れませんよということですね。

○牛込教育支援課長 そのとおりです。

○山口委員 それはわかりました。

今度は、兄姉が卒業した中学校に入学したいと希望するのはどうなんですか。

○宮崎教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 兄姉が卒業した中学校に入学したいと希望する場合については、第2条、平成35年度からは廃止をするということでございます。

○山口委員 第2条でですね。

○牛込教育支援課長 第2条ですね。

○山口委員 第2条でだめになるというのは、35年からですよ。

○牛込教育支援課長 そうですね。

○山口委員 そうすると、それまでは大丈夫。

○宮崎教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 はい。それまでについては、従来どおり認めるという運用でございます。

○山口委員 従来どおり認める。そうすると、今度は35年になったとき、第1条はどうなるんですか。消えるのですか。

○宮崎教育長 教育支援課長。

○牛込教育支援課長 そうですね。第1条、第2条を今現在ある別表について、32年度から第1条を適用して変更します。そして、平成35年度から第1条の内容も含めた第2条を適用して変更するということでもありますので、平成35年度からは実質的に第2条が第1条の意味を含んでいるという形になります。

○山口委員 それでわかりました。

○宮崎教育長 よろしいですか。

○山口委員 はい。

○宮崎教育長 ほかの方はいかがですか。よろしいですか。

それでは、教育支援課長どうぞ。

○牛込教育支援課長 条文についてはわかりにくいところもありますので、周知についてはわかりやすいで形で周知をしてまいりたいと考えております。

○宮崎教育長 なるべく工夫していただいて、わかりやすく周知をお願いしたいと思えます。

ほかによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○宮崎教育長 それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

続きまして、報告事項7、武蔵野市就学援助費支給要綱の一部改正についてです。

それでは、これも教育支援課長から説明をお願いいたします。

○牛込教育支援課長 報告事項7、武蔵野市就学援助費支給要綱の一部改正について報告いたします。

こちらについては、前回報告した案件でございます。概要としましては、就学援助費の受給の要件を簡略化しましてわかりやすく周知をするというものでございます。前回ご指摘を受けた箇所を中心に説明をしたいと思います。

こちらの資料の中で別表、別添2をご覧くださいと思います。

まず、この別表の前回表現の文言と、卒業記念品の具体的な取り扱いについてご指摘をいただきました。

まず表現につきましては、上から対象費目、上から1番目、2番目の学用品費については、就学援助費として定額を支給するということから委員会が定める額というふうにしております。3番目以降につきましては、負担する金額のうち委員会が必要と認めるものという表現をしております。前回、一番下の卒業記念品費についても再度自治法務課と協議をした結果、これについては他と同様委員会が必要と認めるものという表現に改めました。

裏面の学校給食費につきましては、こちらについては負担した額全額について就学援助費を支給することから、これだけは委員会が認めるものということとしております。ただし、学校給食費についても、例えば児童扶養手当など支給の要件を外れた場合については、その期間以降は支給を、学校給食費についても支給をしないということから、金額のうち委員会が認めるものという表現をしております。

もう1点、卒業記念品費の具体的なものにつきまして、卒業記念品及び卒業アルバムという記載をしております。各学校の状況を調査いたしましたところ、卒業アルバムについては各校必ず購入をしていると。卒業記念品費についてはPTAの一般会計費から購入をするというケースもありますが、もう一方で卒業に当たって特別に保護者からお金を徴収して支給をする記念品もございます。こちらは、PTAの一般会計から購入したのものは対象となりませんが、卒業に当たり特別に6年生の保護者から集金をして、児童本人に贈る記念品については、学校からの申請があったものについては、就学援助費の対象としているところでございます。

もう1点、就学援助費を受けているかどうかを各学校でどのように情報共有をしているかということにつきましては、保護者から教育委員会に申請をいただくのですけれども、その際に事務手続上の関係で、その方が就学援助を受けていることについては各校にお知らせをするということで同意を申請時にいただいております。ただ、実際の運用上については、例えば保護者の方が各自分のクラスの担任の先生に就学援助を受けていることについては知られたくないということもありますので、基本的にはこちらからお知らせしているのは学校の管理職にお知らせをしているということで、また特段の必要がある場合については学級担任とも共有することはありますが、基本的には受給者の情報は学校の管理職のほうで管理をしているという状況でございます。

説明については以上でございます。

○宮崎教育長 教育支援課長の説明が終わりました。

前のご質問、ご意見に基づいて解釈を明らかにしたものだと思えます。さらにご質問、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○宮崎教育長 それでは、ご質問、ご意見ございませんようですので、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

なお、12時を回っておりますけれども、まだ報告事項等残っておりますので、このまま続けさせていただきます。以降、なるべく時間をうまく使っていきますようにご協力のほどお願いしたいと思います。

次に、報告事項8、中学校特別支援教室の導入についてです。

これも教育支援課長から説明をお願いします。

○牛込教育支援課長 報告事項8、中学校特別支援教室の導入についてご説明をいたしま

す。

資料をご覧ください。

東京都教育委員会におきましては、中学校の特別支援教室につきまして、平成30年度から準備の整った区市町村から順次導入ということで、30年度から33年度にかけて都内全公立中学校に導入をするという方針を打ち出しております。

これを受けまして武蔵野市におきましては、2、導入スケジュール案をご覧ください。武蔵野市におきましては、32年度の本格実施を目指していきたいと考えております。現在、実施しているモデル事業、目黒区、葛飾区、日野市、狛江市などのモデル事業の検証を踏まえて、30年度から本格的な準備を開始し、32年度に本格実施の開始を目指していきたいと考えております。

3については、参考のデータといたしまして、小学校の特別支援教室と中学校の通級指導学級の児童・生徒数の推移ということで、先ほども業務状況報告の中でありましたとおり、小学生については今後さらに増えていくと。中学校については、これまで増減は余りありませんでしたが、こちら全校に整備をした場合は増えていくと見込んでおります。

説明については以上でございます。

○宮崎教育長 説明が終わりました。

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

中学校特別支援教室の導入でございますが、何かご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○宮崎教育長 それでは、ご質問、ご意見がないようですので、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項9、武蔵野市立武蔵野市民会館保育室使用要綱の一部改正についてです。

それでは、これは生涯学習スポーツ課長から説明をお願いします。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 では、報告事項の9、武蔵野市立武蔵野市民会館保育室使用要綱の一部改正について報告をいたします。

本改正につきましては、武蔵野市民会館に男女平等推進センターが移転しまして、そ

れまで幼児とその保護者が自由に利用できたプレイルームがなくなったことから、従来の保育室をプレイルームと同様に予約なしでも自由に利用できることをより明確にするために所要の改正を行いまして、あわせて条文の整理等を行うものでございます。

要点を説明いたします。資料をご覧ください。

改正前の第2条でございますけれども、こちらにおきまして、団体の使用者がない場合には、団体以外の者も利用できる旨規定が現在までもございました。これを条文の3ページ目になりますが、第7条の2の項を追加にすることによりまして、団体用以外の方が使用する際の手続、これを明らかにして、従来プレイルームの自由利用の際にご記入いただいていたものと同内容の使用届、こちらを記入いただくことを明示して、保育室の自由利用をより適切に行っていただけのようにいたしました。

様式が4つございます。改正前の様式と改正後の様式になっておりまして、改正前、こちらA4縦のものにつきましては、団体使用をする予約者のための様式でございまして、これは細かな調整だけになっております。そして、横のほうでございまして、こちらが自由にお使いいただく方のために記入していただくものになりまして、従来までは保育室（プレイルーム）と書いてありまして、プレイルームの利用の際に使うものになっておりましたが、これを保育室（団体以外）の使用届といたしまして、手続を明示したというものになっております。

あわせまして、条文にお戻りください。第3条で定員の変更、それから第5条で使用時間の変更等を行っております。その他文言も修正等をあわせて行っております。

説明につきましては、以上でございます。

○宮崎教育長 生涯学習スポーツ課長の説明が終わりました。

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。なるべく使いやすくなるようにということでございます。お子さんの年齢の「さい」というところ、平仮名で書いてあるんですね。これは書くのは大人でしたか。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 そうですね。従来からのものを踏襲してわかりやすく、読みやすくということで。

○宮崎教育長 かわいらしい感じがありますので、いいかもしれません。従来からこれを使用しているということですね。

ご質問、ご意見ございませんか。

(「はい」の声あり)

○宮崎教育長 それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項10、武蔵野市教育委員会借上げバス使用要綱の全部改正についてです。

それでは、生涯学習スポーツ課長から説明をお願いします。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 報告事項の10です。武蔵野市教育委員会借上げバス使用要綱の全部改正について報告をいたします。

こちらは、主に社会教育団体の研修に使用していただいております借上げバスにつきまして、補助制度に移行するために同要綱を武蔵野市社会教育関係団体バス借上料補助金交付要綱として全部改正をするものでございます。

趣旨の説明をいたします。

現在、教育委員会の事務局において、バスの借上げ契約を行い、これを社会教育団体にご利用いただいておりますが、この方法によりますと研修の実施主体とバスの借上げ契約者が異なるため、責任の所在が不明確である等の課題がございました。このため借上げ契約につきましても、研修実施主体の各団体様に行っていただき、これに対して改正前と同様に8万円を教育委員会が補助金として交付するという方法に変更するためのものでございます。新しい要綱につきましては、この補助に関して必要な事項を定めております。

バスの借上げ事業につきましては、事務事業の見直しの対象にも上げられておりまして、市の他の部署でも同様の改正が進められており、本事業におきましても同様に改正を行うものでございます。

なお、変更に関する社会教育団体への説明会を2月7日、それから2月22日に実施しておりまして、今後も丁寧に説明を行っていきたいと考えております。

説明につきましては以上です。

○宮崎教育長 生涯学習スポーツ課長の説明が終わりました。

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

渡邊委員。

○渡邊委員 1回8万円で借りられるということですがけれども、回数の規定は特にないんですか。

○宮崎教育長 生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 回数につきましては、各団体年間1回のみ。これは変わ

りません。

○渡邊委員 わかりました。

○宮崎教育長 よろしいですか。

○渡邊委員 はい。ありがとうございます。

○宮崎教育長 説明会でのご意見とか反響はありましたか。

生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 やはり各団体様に対しては、余りメリットがない変更で
ございます。一手間増えてしまう変更でございますので、多少お厳しいご意見などもい
ただきました。

また、説明の中で我々の不手際もありまして、わかりづらいということもありました
ので、タイムスケジュールですとか、こういう形で最初からまず契約をしてください、
その次にこういう計画を出してください、ですとか、手続きの順序等をより詳しく説明
をするように第2回目の説明会では心がけまして、おおむねご了承、ご理解はいただけ
たのではないかと考えております。

今後ご理解をいただけるように適切に説明をしていきたいと思っております。

○宮崎教育長 少し前から予告というか周知する期間には入っていたと思うんですが、そ
れでもなかなかご理解がいただけないところもあるかもしれません。今後ともぜひわか
りやすい説明に努めていただきたいと思います。

ほかにご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○宮崎教育長 それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項11、武蔵野市社会教育委員の会議協議報告書（平成28～29年度）につ
いてです。

生涯学習スポーツ課長、説明をお願いします。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 武蔵野市社会教育委員の会議協議報告書（平成28～29年
度）について報告をいたします。

こちらのオレンジ色の薄い冊子になります。

お開きいただきまして、2ページになります。

はじめにでは、宇佐見議長が、報告書の作成の経緯と、本報告書の概要を記されてい
ます。

おめくりいただいて4ページ目から今期の社会教育委員の会議の振り返りを議長が記されております。この4ページから5ページの振り返りは、議長の私見と断られてはおりますが、委員の皆様のお考えを踏まえた今期の俯瞰となっております。

いずれも大きな意義のある活動の振り返りでございますけれども、(2)の生涯学習事業費補助金とそれから子ども文化・スポーツ・体験活動団体支援事業費補助金という2つの補助金のあり方への提言と審査方法の確立、それから(6)の社会教育委員だよりの「こもれび」、本日3号を配付してございますけれども、これを創刊して「発信する社会教育委員」の下地をつくられたことについては、今期の大きな成果と位置づけられているのではないかと考えております。また、(4)と(7)に記載されておりますとおり、教育長、それから教育委員の皆様との連携の意義についても大変大きいと、社会教育委員の皆様は認識しておられるようです。

2つの補助金のことにつきましては、報告書の大きなローマ数字Ⅱ、6ページからになります。6ページから15ページにかけて、この2つの補助金に関しましての詳細な説明がございます。また、16ページからの大きなⅢ、34ページまでにつきましては、山梨県立図書館、甲府市の春光堂書店、教育委員にもご視察をいただきました安中市のひだまりマルシェ等への視察研修、それから全国社会教育研究大会等が記されております。報告が記されております。

35ページからにつきましては、Ⅳの資料といたしまして、活動の計画を記載しております。

報告書の内容につきましては、雑駁ですが以上でございます。

なお、次年度、平成30年度は武蔵野市が東京都市町村社会教育委員連絡協議会の会長市となりますので、本市の議長が同会の会長を務めることとなります。今期の社会教育委員の次期の会議におかれましても、武蔵野市の社会学習、生涯学習の未来のために教育委員の皆様としっかりと協力して進んでいきたい旨、社会教育委員の皆様からご希望があったことをあわせて報告いたします。

説明は以上です。

○宮崎教育長 生涯学習スポーツ課長の説明が終わりました。

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

最後の会議もつい最近終わったところですね。

生涯学習スポーツ課長。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 ついおとといに終了いたしまして、最終的な確認が行われました。

○宮崎教育長 いかがでしょうか。来年度は東京都の会長市を引き受けることになりまし、また一層の活動の充実をお願いしたいなというふうに思います。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○宮崎教育長 それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項12、武蔵野地域自由大学称号記授与についてです。

生涯学習スポーツ課長から説明をお願いします。

○長谷川生涯学習スポーツ課長 報告事項12、平成29年度武蔵野地域自由大学称号記授与につきまして報告を申し上げます。

資料をお願いいたします。

例年行っております称号記の授与式につきまして、3月21日、午後2時から行う予定でございます。場所は日本獣医生命科学大学様をお借りして行います。対象者につきましては、市民博士から準学士66名の方がいらっしゃいますけれども、何名の方がご出席いただくかというのは現在ご予約を聞いているところでございます。参加者につきましては、この66名の方以外に五大学の学長の皆様、五連協の皆様、教育長、教育部長、市長に出席していただく予定でございます。

また、5番、その他といたしまして、これも例年行っておりますけれども、この授与式終了後に参加者の皆様に懇談会を行いたいと考えております。教育長につきましては、この懇談会につきましても各テーブルにお入りいただいて、ご懇談をいただきたいと考えております。

報告は以上です。

○宮崎教育長 生涯学習スポーツ課長の説明が終わりました。

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

なるべく多くの方にご参加いただけるといいなと思いますけれども。懇談会というのは、お茶と少しのお菓子を置いてそこでいろいろお話ししますが、大変皆さんが熱心に取り組まれた様子とかある意味達成感がある、そういう爽やかな懇談会になっています、いつも。

ご質問、ご意見等はございませんね。

(「はい」の声あり)

○宮崎教育長 それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項15、武蔵野市図書館基本計画策定委員会の設置についてです。

これは図書館長から説明をお願いします。

○養田図書館長 それでは、武蔵野市図書館基本計画策定委員会の設置についてでございます。

こちらにつきましては、まず1の計画名は仮称ですが、第二期武蔵野市図書館基本計画となります。計画期間は31年度から10年間、平成40年までを想定しております。上位計画であります生涯学習計画との整合について今後検討してまいります。

関連計画との関係でございますが、30年度に策定がスタートします最上位計画になる第六期長期計画、上位計画であります生涯学習計画及び関連諸計画との整合を図ってまいります。

主な想定する課題ですが、1つ目の中黒、中央図書館を中核とした図書館行政、運営形態のあり方、2つ目の中黒、公共施設等総合管理計画で定めます図書館整備計画の策定、3つ目の中黒、資料収集、整備のあり方、電子書籍等を含みました今後の資料収集方針、除籍基準を考えてまいりたいと考えております。そして4つ目がますます重要になります学校連携の方向性、5つ目の中黒が来館困難者、利用困難者に対するサービスでございます。

裏面をご覧ください。

策定体制は、策定委員会方式にて行います。構成につきましては、現在の第8期図書館運営委員会の委員を公募委員も含めまして母体としまして、図書館運営委員会委員8名プラス7番に竹内教育部長、3番に学識経験者の1人としまして岡本真さん、アカデミック・リソース・ガイドの代表取締役でございます。各地の図書館の整備計画、リニューアル計画等々に多くかかわっている方で、市とも関連の深い方でございます。

策定委員会の設置期間は、今月から31年3月までという形になっております。スケジュールとしましては、基礎調査、先進事例調査、現行計画における達成度調査等はもう終了しております。来年度の次期長期計画策定スケジュールに合わせて素案を作成し、パブリックコメントを実施いたします。計画策定は30年度中に行います。設置の要綱は別添のとおりでございます。

私からは以上でございます。

○宮崎教育長 図書館長の説明が終わりました。

ただいまの説明にご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○宮崎教育長 それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

次に、報告事項16、武蔵野市生涯学習施策（図書館）に関するアンケート調査結果についてです。

それでは、これも図書館長から説明をお願いします。

○養田図書館長 お願いいたします。

こちらのアンケートは、調査の目的としまして、武蔵野市図書館基本計画改定に伴いまして、市民の武蔵野市立図書館に関する意見を把握し、基本計画改定の内容に生かすことを目的として行いました。こちらは、先月報告いたしましたふるさと歴史館の調査と同時に行いましたので、回答者の属性等は同じでございます。また、本編の配布が本日になってしまいましたことをお詫びし、本日は概要版にて説明させていただきます。

それでは、まずA3の表裏でございますが、表面の左側の属性はふるさと歴史館の調査と同じでございますので、略させていただきます。

1ページの右側でございます。読書状況、図書・資料入手の方法などですが、まずこの本・雑誌を読んでいる頻度ということでは、毎月約8割の方が本を、約6割の方が雑誌を読んでいます。その本や雑誌の入手経路としまして、図書館の場合本は44.1%、雑誌は26.7%、購入するという方はそれより多くなりまして、本だと69.8%、雑誌だと55.9%になります。

その下の③、④でございますけれども、知りたいことを調べる方法としましては、8割を超えた方々がインターネットを挙げております。また④のインターネットの利用率につきましても、86.4%という形になっておりまして、図書館でという方が10%未満であるところが残念なところではございます。

⑤の電子書籍の利用経験でございますけれども、有料、無料を含みますと、電子書籍の利用経験は3割を超えております。

⑥の利用の意向でございますけれども、条件つきという方も含めますと6割近い方が図書館への導入希望もあるということになっております。

その下の⑦の電子書籍を利用したい端末は、スマートフォンが4割を超えております。

電子書籍で借りたいジャンルとしては、予約が多くてなかなか借りられない小説が

64%となっておりますが、こちらに関しては電子書籍での提供は現在未だないということとなっております。

裏面をご覧ください。裏面の左側のページが市立図書館の利用状況でございます。

①過去1年の市立図書館の利用率は63.3%、隣の②利用していない方の利用していない理由というのは、一番多いのが本や雑誌は購入して読むという方が46%でございます。

③の主に利用している図書館はこちらに記載のとおりで、④利用の目的としましては、本や雑誌、視聴覚資料を借りるという方が7割弱、閲覧するという方が4割弱、調べものという方は2割強となっております。

その右側の利用状況でございますが、頻度としまして、月1回くらい以上の方、月1回以上利用する方が7割となっております。その下の片括弧2番、曜日としては平日、そして片括弧3番、時間帯としては午後、ですから平日午後の利用が多いという結果になっております。

その左側の満足度でございますが、満足、やや満足を含めまして9割弱が肯定的回答をしていただいております。

右側の市立図書館について（サービス認知、要望、あり方、ボランティア意向）についての調査でございます。

①のサービス認知としましては、予約、リクエスト、視聴覚資料のこういったものの認知が高いことになっておりますことと、あとイベントへの認知が高いです。上から6行目に一般向け行事、映画会、講演会等ございますが、こちらも半数近い方が認知をしております。

その右側の②増やしてほしい蔵書でございますが、こちらは小説、エッセイなどの新刊本ということで、新刊小説の要望が一番多うございます。

その下の左側、③充実してほしいサービスとしましては、蔵書・資料の拡大、また貸し出し期間の延長、そして32.8%の座席やスペースの拡充というのがありますが、蔵書でありますとか座席、空間といったものに対するニーズが高くなっております。

その右側の④図書館の方向性、今後の方向性についてお尋ねしたわけでございますけれども、Aが飛び抜けて高い肯定的な意見が多いんですが、これは従来の図書館の利用です。本を借りたりくつろいで本を読んだり。その次のBが課題解決の場所、Cが地域活動、市民活動の拠点、中高生の居場所というプレイス型のものです。Dがいわゆるビジネス支援となっております。B、C、Dは近年注目されている新しい図書館の価

値として言われているものでございますが、この中では、課題解決はさほど高くなく、地域活動、市民活動、中高生の居場所というのが一定高くなっております。これが特徴かと思っております。ビジネス支援は3割に満たないということで低くなっております。

その一番下、⑤、⑥ボランティアの意向とやりたいボランティアの内容ですが、内容によってはという方を含めると半分近くの方にボランティアの意向があり、⑥やりたいボランティアとしては、図書館らしい活動、返本や書架の整理・修繕、そういったものが半分ということになっております。

アンケートについては以上でございます。

なお、本編のほうにクロス集計等もございますので、後ほどご覧いただければと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○宮崎教育長 図書館長の説明が終わりました。

ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

渡邊委員。

○渡邊委員 内容とは別にこの表示の仕方というか、概要をせっかくまとめていただいているので気になったところが2つあります。1つは、表面の右側の①本・雑誌を読んでいる頻度というこの順番が、左から1～2冊から始まって11冊以上までいって、最後ほとんど読まないになっています。通常は多い順に並べるとか、少ない順に並べるとか、この並び方を工夫されるといいかなというふうに思うんです。多分多い順に並べたほうがわかりやすくなると思うので、その辺工夫されるといいかなということです。

それからもう一つは、回答について、丸は1個までの場合と、2つまでとか5つまでとか複数回答、幾つでもという、幾つか選択肢の選び方があって、それはこのデータに書いておくべきだと思うんです。その辺を気をつけて表示されるといいと思います。結果は外部にも公開されるものだと思うので、ぜひデータのとり方の情報も入れていただけるといいなと思いました。

○宮崎教育長 回答の条件も加えたらということですね。ご意見としていただきたいと思っております。

ほかにご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○宮崎教育長 それでは、ご質問、ご意見がありませんので、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

◎その他

○宮崎教育長 次に、その他に入ります。

その他として、何かございますか。

○大杉教育企画課長 特にございません。

○宮崎教育長 わかりました。

それでは、これもちまして本日の公開部分の議事につきましては終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は4月4日、水曜日、午前10時から開催いたしますので、よろしく願いいたします。

会議の初めに申しましたとおり、これより会議を非公開といたしますので、傍聴の皆様にはご退席をお願いいたします。

午後 0時32分閉会